
平成29年 第3回(定例)南部町議会会議録(第3日)

平成29年6月20日(火曜日)

議事日程(第3号)

平成29年6月20日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 請願、陳情委員会付託
日程第5 上程議案委員会付託
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 請願、陳情委員会付託
日程第5 上程議案委員会付託
-

出席議員(14名)

1番 加藤 学君	2番 荊尾 芳之君
3番 滝山 克己君	4番 長束 博信君
5番 白川 立真君	6番 三鴨 義文君
7番 仲田 司朗君	8番 板井 隆君
9番 景山 浩君	10番 細田 元教君
11番 井田 章雄君	12番 亀尾 共三君
13番 真壁 容子君	14番 秦 伊知郎君

欠席議員(なし)

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	岩田典弘君	書記	田村誠君
		書記	杉谷元宏君
		書記	小林公葉君
		書記	室貴之君
		書記	田中優美君
		書記	中前元希君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶山清孝君	副町長	松田繁君
教育長	永江多輝夫君	総務課長	唯清視君
総務課課長補佐	藤原宰君	企画監	中田達彦君
企画政策課長	大塚壮君	防災監	種茂美君
税務課長	伊藤真君	町民生活課長	山根修子君
子育て支援課長	仲田磨理子君	教育次長	板持照明君
総務・学校教育課長	見世直樹君	病院事務部長	中前三紀夫君
健康福祉課長	糸田由起君	福祉事務所長	岡田光政君
建設課長	田子勝利君	産業課長	芝田卓巳君
監査委員	仲田和男君		

午前9時00分開議

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は14人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。

4番、長束博信君、5番、白川立真君。

日程第2 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 町政に対する一般質問

○議長（秦 伊知郎君） 日程第3、前日に引き続き町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

まず、12番、亀尾共三君の質問を許します。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 改めておはようございます。12番の亀尾共三です。

議長から質問の許可を得ましたので、2つの項目について問いますので答弁をよろしくお願ひします。

項目の1つ目は、複合施設計画について質問いたします。

複合施設の目的と公民館の関係はどのように考えておられるのか、よくわかりません。そもそもこの計画の始まりの出発点は何だかといいますと公民館の老朽化、いわゆるさいはく分館の老朽化から改築ではなかったでないでしょうか。しかし、この計画は公民館さいはく分館の場所に改築するものと聞きます。公民館の目的は、住民のために即した教育、学術、文化に関する各種事業を行う教育機関のことでであると示されております。幾ら施設を立派なものにされても、専門的な技量を持たれた職員の配置がされなければ公民館活動の発展、充実を果たすことはできないと思います。公民館活動の充実を求めてお聞きします。

まず、1は複合施設の目的は何でしょうか。

2、公民館の果たす役割をどのように認識されているのですか、お聞きします。

3、公民館さいはく分館に社会教育資格職員の配置を求めます。

4、公民館利用者、過去も含めてですが、この声を聞くことを求めます。

5、公民館さいはく分館のリフォームの検討はなぜされなかったのでしょうか、お聞きします。

項目の2つ目は子育て支援について質問をいたします。

政府は、雇用状況の改善はされていると認識をしています。確かに統計では失業率は低下し、有効求人率は上昇しております。しかし、その内容などについてはどうでしょうか。働き手の方の待遇の賃金は1997年をピークに20年間で大きく下がっております。国民生活基礎調査、

いわゆる政府の調査では生活が苦しいと答えた人は60%を超えております。その上で、政府の税金のかけ方はどうでしょうか。大企業や多くの富裕層には税率の軽減を図る。そして一方では、消費税率の引き上げによる負担増で庶民の生活はますます苦しい生活に追い込まれているのが現実であります。格差の広がりが進んでおります。格差問題は一部の貧困層だけの問題ではありません。今や倒産、失業、リストラ、病気、介護などで職を失えば誰もが貧困に陥ってしまう経済社会となっております。きょうまではよかったと思っても、自分がそのような状況に追い込まれないという保証はありません。ましてや地方で暮らす本町所得は高水準ではなく、特に子育て世帯の多くの方は苦勞をされておられます。子育て世帯への支援の必要から、要求をしてお聞きします。

- 1、小・中学校の入学準備金の支給を求めます。
- 2、学級費、教材費の町負担を小学6年生まで実施することを求めます。
- 3、学校給食費の無料化を求めます。
- 4、貧困世帯への支援の予算をふやすことを求めます。

以上、この場からの質問をし、答弁を得ました上で再質問して深めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 改めましておはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、亀尾共三議員の御質問にお答えいたします。

私からは、一番最初にありました複合施設の建設目的についてお答えし、その他複合施設の計画、特に公民館の果たす役割等社会教育に関する事、それからもう一つありました子育て支援の中で学校教育に関する事につきまして教育長のほうから答弁をさせますので、よろしくお願いいたします。

複合施設の建設目的は何かという御質問でございました。

複合施設の整備計画については、老朽化している南部町公民館さいはく分館の建てかえにあわせ、公民館はもとより図書館などの社会教育機能を中心に新たな機能を備えた拠点施設として整備を検討しているところでございます。平成24年度から社会教育委員協議会、県公民館運営審議会において新たな社会教育拠点施設として公民館の機能に図書館等の機能をあわせ持ち、より幅広い人々が集う施設となるよう構想を検討されてまいりました。昨年度は民間委員による複合施設検討委員会を開催して、南部町複合施設整備計画について答申をいただきました。その中に

においても、社会教育施設としての機能だけではなく多様な機能を総合的に整備することにより、広く地域の社会福祉の増進に反映されたいと御意見をいただいているところでございます。

例えば公民館や図書館に来た人が気軽にくつろぐことができるカフェや町のにぎわいづくりにつながる店舗などの機能を備えることで町民誰もの居場所となり、さらに町外からの来訪も盛んになり、子供からお年寄りまで幅広い人々が集う施設として地域住民の皆さんの元気や活力につながるものになりたいと考えているところでございます。今年度は具体的な施設整備に向けて引き続き検討会を開催するなど、使用される方々や住民の皆様の意見もお聞きしながら複合施設の機能やそして規模などを取りまとめていきたいと考えているところでございます。

その他につきましては、教育長のほうから答弁をしていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 複合施設整備の計画にかかわり、4点の御質問をいただきました。お答えをしてみます。

まず、公民館の果たす役割をどのように認識しているのかとのことでございます。

議員もよく御承知のように、公民館は社会教育関係施設であります。社会教育の一翼を担う施設である以上、社会の変化や住民意識の変容に対応していくことが求められます。これまで公民館が担ってきました学びを通しての生きがいつくりや仲間づくり、さらには主体的な学びとしての生涯学習の推進等のほか、地域づくりの拠点として幅広い世代の交流や居場所としての機能も求められているようになってきていると思っております。

しかしながら、施設的にそうした時代の要請に応えられない現状が続いており、新たな施設整備に向け検討が始まっていると認識をいたしております。

次に、さいはく分館に社会教育資格職員の配置を求めるとのことです。

このことにつきましては、これまでも幾度となく御質問をいただき、その都度御説明させていただいているところでございます。公民館担当職員は、教育委員会事務局内に専任職員1名、兼務職員1名の2名を配置し、繁忙期には人権社会教育課全員で対応する体制といたしております。また、社会教育主事につきましては現在2名の者を発令し、兼務ではありますが、うち1名の者には公民館業務にかかわらせております。さいはく分館にも専任の専門職員を配置することが望ましいのかもしれませんが、教育委員会事務局が担う全体の業務遂行を考えた場合、公民館だけを優遇するような職員配置は難しいことを御理解をいただきたいと思います。

次に、公民館利用者の声を聞くことを求めるとのことです。

公民館教室の代表者の皆様には年1回定例的にお集まりいただき、施設への御要望や教室利用

についての御意見をお伺いをいたしております。施設の老朽化に伴い、雨漏り等で御不便をおかけしている現状や新たな施設整備を検討している旨お話をし、御理解をいただきながら公民館活動に取り組んでいただいているところであります。

最後に、さいはく分館リフォームの検討はしたのかとのことであります。

これまでも答弁させていただいておりますが、さいはく分館は昭和48年に建設されこととして築44年を迎えております。耐震強度の問題も含めまして施設全体の老朽化が著しく、雨漏り、急な狭い階段やトイレ、調理室等の設備面でのふぐあいも生じております。特に雨漏りの常態化は、施設の強度や今後の施設維持の見通しとも密接にかかわる致命的な不備であります。こうしたことから、施設の老朽化対策としてはリフォームによる改修はなじまず、議会の場を通じましてここ数年改築が検討されてきたと認識をいたしております。御利用いただいております皆様の御期待に応えることは当然のこととして、さらなる生涯学習の普及啓発、社会教育の一層の進化を見通したときに、現段階でもリフォームという選択肢はないと考えておりますので御理解をいただきたいと思っております。

次に、子育て支援を問うとの御質問にお答えをしております。

まず、小・中学生の入学準備金の支給についてであります。

新入学に係る一時的な出費は、小学校ではランドナップや体操服、鍵盤ハーモニカ等、おおむね2万円から3万円程度と承知をいたしております。また、中学校では制服や体操服等、おおむね3万円から5万円程度、場合によっては自転車や部活動用品もこれに加わるかと思っております。議員も御承知のように、本町では学級費や小学校低学年での教材費の無償化を県下に先駆けて実施をしております。御指摘の支援については、現段階では考えておりませんので御理解をいただきたいと思っております。

なお、昨年度末、国において要保護児童生徒援助費補助金の国庫予算単価の一部見直しが行われました。要旨は、新入学児童生徒学用品費等の見直し改正であります。本町では、早速4月の定例教育委員会に新入学児童生徒学用品費の増額をお諮りし、小学生で2万470円であったものを4万600円に、中学生では2万3,550円を4万7,400円に引き上げさせていただいております。議員御指摘の全員ということではありませんが、所得が一定基準を満たしていない世帯に現状に見合う額の支援になったのではないかと考えております。

次に、学級費、教材費の町負担を小学校6年生まで実施することを求めるとの重ねての御意見でございます。

まず、学級費につきましては、これまでも幾度となくお答えしておりますように当該施策を始

めました当初より小学校6年生まで既に廃止をいたしておりますので、改めて御承知おきいただきたいと思ひます。

教材費無償化の拡充につきましては、他の子育て支援策に照らして優先度はどうか、継続性が求められるが財源をどこに求めるのか等、克服すべき課題も多いと認識をいたしております。

給食費の無償化につきましては、これまでの議会でお答えを尽くしたように思っております。御理解をいただきますよう、よろしくお願ひをいたします。

最後に、貧困世帯への支援の予算をふやすことを求めるとの御意見でございます。

支援を必要とされる方へ、必要な支援をタイムリーに届けることが大切であると考えております。誰でも何でもということでは、支援の先にある充実した子育てにはつながりにくいのではないかと考えます。限られた財源の中で、何にどの程度予算化していくのか、子供の健やかな成長を保障する支援はどうあるべきか、引き続き町民の皆様とともに考えてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君の再質問を許します。

亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 再質問いたします。

答弁をいただきましたので、順番が前後するかもしれませんがどうぞ答弁のほうをよろしくお願ひします。

まず、複合施設についてなんですけども、目的なんですけど、この中で実は議会のほうへ資料を第1回複合施設整備検討委員会、この提示をいただいたものを見させてもらってるんですけども、まず最初にお聞きしたいのは何かといいますと、応募委員が2人ですかね、当初から2人ということだったんです。私どもはたくさんしてほしいということを行ったんですけども、2名で決まってしまったんですけども、この応募者は何人だったのでしょうか。

それでその中で決まったのが2名なんですけども、それより多かった場合にはどういう感じで選定されたのか、選ばれたのかまずお聞きします。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。複合施設につきましては、昨年度までは総務課で事務をしておりましてお答えしたいと思います。

応募者は5名でした。そのうち2名をお願ひしております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） これ何か選考の基準というか、そういうものはあるのでしょうか。

それでなかったとしても、どういう判定で決められたのかお聞きします。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。選定の基準ですが、まず第1に町についてよく理解していらっしゃるか、あるいはいろんな事務についてその方が理解があるかどうかを基準としております。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 何かこの理解力とか事務、そういうことについて面接とか、あるいは一定の審査というんですか、参考にされたんでしょうか、お聞きして。面接といいますかね、対面されて。どうだったでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。面接はしておりませんが、志望の動機を書いていたきまして、それを見て判断しております。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） ということは提出文を見られて、その中で作文といいますか、考えを書かれた文を見られて、それで判断されて2人をということなんですね。その中で私思うんですが、理解力かどうかということはそれはあれですけども、事務的な力というのはそういうものはどうしてその文書の中で判定されたんでしょうか、もう少し詳しくお聞きします。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。中に書かれた志望の動機を見まして、やはり総合的に判断して2名の方をお願いしております。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私としてはちょっとなかなか理解というか、そうなのかということにはいきませんが、時間の関係もありますので次へ行きますが、次にこの委員の中で民間会社が2社入っておりますね。JR西日本米子メンテック代表取締役の方、それから合銀西伯支店、この方は支店長さんだと思うんですが、なぜ民間の方、公民館の活動が中心だと思います、図書館やね。そういう中で、どうしてこの2人を入れられておられるのか。島根大学の先生だとかそういう方はそれなりの知識あると思うんですけども、民間会社のこの方2人を入れられたのはどういう背景、どういう狙いで入れられたんでしょうか、お聞きします。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。民間の方をお願いしておりますのは、やはり役場の

固定した観点じゃなくて民間の新しい視点からもという観点でお願いしております。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 新しい視点というのはどういうことを目的で狙いは何でしょうか、お聞きします。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。どう言ってもいいかわかりませんが、民間の立場から、いわゆる町民の立場からつかれることを主眼にしてお願いしております。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 結局、町民の立場からどういうことが有利になるかという、そういうことをヒントを得たいということでこういう方で、そういうぐあいに理解していいんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。議員御指摘のとおりでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） これずっと見ますと、避難所とかそういうものもいろんなことが書いてありますね。それから、カフェをするというようなこと。私はそれについてはよしとは思いませんけども、そういうことならむしろ、このJRの西日本の方はどういう仕事されてるかわかりません。合銀の方はどういう方かわかりませんが、私はそのほうがよっぽど消防関係だとか防災関係の方、あるいはほかのサービス業をやっておられる方、その方の声を聞くほうが先ではありませんか。どうなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。どういう選考をしたのかということでございますが、私が着任する前でございますので、その背景について私もちょうどいないときでわかりませんが、適切な人員を配置していただいていると思っております。今、社会教育施設であっても人がそれに対して集い、それに対して楽しんだり余暇をそこで利用していただかない施設というのはたくさんあるはずで、その反省を踏まえれば、今までそこを利用していただいた専門的な知識であったり、行政機関ばかりが決めてきたという反省に立てば、今、多様な社会の経済関係の第一線で働いておられますそういう方々の御意見を聞くというのは非常に有意義ではないかなと、このように思っております。御理解いただきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私は理解できませんね。だってここにあるでしょ、避難所とかそ

ういうのはどういうことで経験があるかわかりませんが、むしろ専門的な人の意見を聞くんじゃないでしょうか。例えて言うと防災監がおられるからよくわかると思いますけども、消防関係だとかそういうことの人のほうがいいじゃないかと思うんですよ。

それから、カフェの問題なんですけども、先ほどと繰り返し言いますけども、やはりサービスをもっとほかのサービスのことをやって、接客とかそういうことをやっておられる方、そういうことをやはり加えるのが筋でないかと思います。これは指摘しておきます。

それから、もう一つなんですけども、これを見ますと一番の発端は、基礎となっているのは公民館のさいはく分館をやっぱりこれが基本になると思うんですけども、でもこの中で社会教育、住民のための教育や文化、あるいはそういうことには一向に話が出てないんですが、カフェのこととか図書館と合わせるとかそういうようなことはあるんですけども、一体何でこれが、もとになること、基礎になること、これが一番大事だと思うんですけども、私は不思議なんですけど、なぜこれが議論の中に入ってないのでしょうか、お聞きします。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 公民館のことを議論の対象に入っていないということではなくって、そういう公民館の建てかえというところで公民館という機能も含めながら、いわゆる社会教育施設という部分での機能を中心としながら新たな機能、例えば例として挙げられているのがカフェとかそういうのはあるかもしれませんが、その辺についても検討の上どういう機能を入れたらいいのかということを検討しながら計画を固めていくという考え方でありますので、決して公民館のことを考えてないということではございません。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私が今答弁もらったんですけども、実は繰り返しになりますけども、公民館が壊れたから、壊れたいうか古くなったから雨漏りもするし、この際複合施設としよということなんですけども、本音はやはり社会教育、このことが一番の本音だと思うんです。そうすれば、何を、どこを基本にしていくかということはその柱になる部分というのはどうされているんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） ちょっと何遍も同じようなお答えをするようで恐縮ですけども、そういう社会教育機能も中心としながら、新たな人が集まれるような機能も含めた形での複合施設ということで検討していこうということで、今検討をしているところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） ちょっと今度変えますけどね、ほかのことでお聞きしますが、いわゆる社会教育関係の職員の配置の議論はどういうぐあいにされるんですか。将来、公民館というのは会見庁舎の中に、公民館じゃなかった、教育委員会は天萬庁舎の中にありますね。その中にやはり職員の配置があるということを知ったんですけども、しかし以前この公民館の、旧町時代は西伯の中央公民館としてあってその中に職員も配置して、まだ合併してませんから旧西伯地域の方、その方が常に寄られて、その地域の分の社会教育の関係、そういうことについてはいろいろ相談されて、その中で運動会だとかそういうことに取り組んでおられたんですよ。これをやはりこの施設の中、できたら立派な施設というものをされるのであれば、当然その中に職員を配置する。これが一番の基礎でないでしょうか。そういうことについてはどう考えておられるんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。人的配置ということで、施設が新しくなった場合にどうされるのかということでありますけども、議員言われていました合併前は西伯公民館は3名、会見のほうは2名という体制で公民館職員がおりましたけども、今現在教育委員会事務局のほうに専任職員1名、兼務1名という格好で運営をしております。新しい施設が完成したときには、改めてやっぱりその辺の体制、人的配置をどうするのかというところは今後考えてはいきたいというふうには思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） ぜひこれは人員配置はやってください。そもそもここまであの建物が傷んできた原因というのは一体なぜだったのでしょうか。あれ今、指定管理で地域振興協議会の方が入っておられます、事務所として。そしてあそこの管理をされているんですけども、私はあすこまで傷む前にやはり職員がおられたらですよ、別に地域振興協議会でそこで管理されているのが悪いとは言いませんよ。その人の手落ちとは言いません。しかしちゃんと町の正式な職員がおって、常に今こういう状況だということを役場の行政のほうへ常に連絡が行っておったら、あそこまで大変なことにはなっていないんでないかと思います。その点についてはどうでしょうか、ああいう状況になったこと。本当に仕方がなかったけんこうだったのでしょうか、私はこれは大きなやっぱり反省すべき、あるいは総括すべき点だと思いますがどうなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。基本的には、もう教育長答弁でもありまし

たように築44年ということの施設でありますので、日ごろから振興協議会の皆さんには適切な管理をしていただいているという状況もありますし、教育委員会事務局と常に連絡を密にして、何かあった場合にはすぐ対応しているという日ごろからそういう状況があります。なので施設自体が基本的にはああいう構造で44年たったというところで、雨漏りが発生をしてきたという状態でありますので、ふだんからその施設の管理に関しては適正に管理をしてこられたというふうには認識をしております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） また私言うんですけども、管理はそれはそこら辺の周りの汚れとかそういうものはその都度やっておられると思います。しかし、これここ1年か2年で急激に雨漏りが始まったとかそういうものではないでしょう。私は、やっぱり以前からそういうことが常に委員会のほうへ連絡があったというならなぜここまで、もういよいよですよ、人の体に例えれば病気が発生した時点から常にその手当てをしとったらいいけども、しばらくそういうぐあいになって、いよいよこれはもうだめだよという状況までほっとかれたような感じを私受けるんですよ。そういうことをやると、結局こういうことを使いたいかと来られてもなかなか利用できない。ああいうところ、雨漏りがするようなところ、しかも傷みが激しいところへ行くのは嫌だということはあるのは当然だと思います。

私は、やっぱり職員をきちんと置いて相談に乗る。以前も地域振興協議会の方に聞いたことがあるんですけども、何か公民館関係のイベントをしようと思うが、相談ということに来ただけど、いや、ここは私どもはそこまでのことはできませんのでほかに行ってください、天萬に教育委員会がありますからそこにとということだったんです。こういう状況で不便をかけてるようなことでは傷むのは当然です、建物が。私は、これはそういう声を十分に捉えてやるべきだと思います。

そこで、私はもう一つ最初の質問のところと言わなかったんですが、上げませんでした、町民の声をたくさんこの際聞くべきです。いきなりもう計画でこれをやるんだということではなく、本当にどういうぐあいにしたいかいいことを十分に町民の声を聞いて、それを反映して計画を本格的に進めるならわかりますけども、委員だけでこれを今どんどん進めようと思って、これを見ますと、スケジュール計画を見ますと31年にもう工事がかかろうというようなことも声が出てますね。私は、本当にめちゃくちゃな乱暴なやり方だと思いますよ。もっと町の町民みんなの施設ですから町民みんなの声を聞いて、それは100%みんなこれということはありませんよ。しかし、その中で十分その意見を聞いていい点を酌み上げて計画を進め、これが一番のもとではない

ですか。そういう考えはありませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。町長の答弁にもありましたけれども、これから住民の皆さんの意見だとか使われる皆さんの御意見などもお聞きする機会をつくりながら検討を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） ということは、改めてお聞きしますが、31年もうスケジュールどおりにやるということは、今のところはそれもおくれる可能性があるということなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監です。当面ですけれども、本年度にその基本計画というような計画を策定したいと考えておまして、その議論の中でそのスケジュール的なものも詰まってくるというふうに考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 町民の皆さんの声を反映させる、そういうことについてどういふぐあいに、期間をある程度持つておられるんですか。それとも計画は進めるんだけれども、しかしそういう声があれば多少考慮しようかなという考えとしか私はよう捉えんですけども、そういうことなんでしょうか。はっきりしてください。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監です。町民の皆様からも声は聞く機会は設けたいと思っておりますので、そこで必要な声が出てきましたらそこは計画にも反映できるようにと考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私、町民の方とよく全員ではないですけども会うんですけども、公民館のところを複合施設というぐあいに今計画が上がってるんですよ言ったら、ええっという声を聞くんです。まず、こういうぐあいに今検討委員会がありますよということをきちんとやっぱり知らせていく。このことじゃないでしょうか。

私は、特にここで配慮すべきなんですけど、今の公民館をどうするかということ。私はこの後で進めようと思うんですけども、一つはリフォームのことを全く考えていないということなんです。私は、ここで一つ参考にしたいと思って改めて私、見ました。今までの決算のぐあいとかそうい

うのを。使えるものは手を入れて使う再利用の時代、これではないでしょうか。財源がたくさんある町、あるいは自治体なら別なんですけども、先ほども子育てのことでもあったんですけど限られた財源をどう有効利用していくかということ。こういうことを考えておられるのであれば、西伯小学校は昭和24年に着工されて44年に開校しました。そして、46年が経過した中で改修がされました。費用は3億778万335円でリフォームができました。本当にもう新しく建てかえたんでないかと思うぐらい立派になりました。あすこも雨漏りはするし、窓枠は古くなって雨が吹きつけたら入ってきて階段にぞろぞろ流れる。そういうような状況がありました。そしてまた、玄関の入り口とかそういうものの配置もきちんと変えられました。本当に新しく建てられたんじゃないか、そういうぐあいに感じたようなことです。

私はそこで聞くんですけども、公民館は44年が経過しておりますね。ここで聞きます。西伯小学校の校舎、いわゆる管理棟や教室棟、その総面積は幾らでしょうか。それから、現在の公民館さいはく分館の建てている総面積は幾らですか。それぞれお聞きします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。建築面積ということでよろしいですか。西伯小のほうの建築面積が2,377.67平米であります。一方、さいはく分館の建築面積が589.5平米になります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） これ4分の1以上にはなりますが、しかしあの3階もあった校舎、西伯小学校、あれが3億ちょっとでできたんですよ。私は、これを見ますといろんな資料もついておりました。日吉津村の施設とそれから岡山県の高梁ですか、そこが出てました。相当の金額でしたね、あれ。私はあそこまでのもんをやれば別なんだけれども、言いませんが、しかし589平米、これを直すには西伯小学校の場合は2,377平米もかかって、しかも3階もあった分、それが3億ほどでできてるんです。限られた財源であれば当然そのことも頭に入れて、一体どれぐらいかかるのか、リフォームすれば。見積もりぐらいとって比較するのは当然じゃありませんか、どうなんですか。限られた財源というなら。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。今、議論をお聞きしながら、リノベーションをするべきだと御意見だろうと思います。これは選択肢の一つとして必要なことだろうと思っています。

ただ、今後平成30年から公共交通の見直し等で法勝寺から奥部への公共交通がなくなる。そういうおそれがあるということは議会の中でもお話ししたところです。そうした場合に、人が集

って駅の機能を持たせるということも一つの行政としての役割になると思います。新たなところに駅をつくるということもいいかもしれませんが、できれば公共施設としては1カ所にその機能を集約し、経済的なものを用意するという機能もあるということも御理解いただきたいと思います。

それから、管理ですけれども、これは何度もあすこの陸屋根の上を防水加工、これは旧町るときから、議員も長く議員やっておられますので御存じだと思います。何度も何度もやってきました。それでもやはりその当時の施工が悪かったのか地震の影響なのかわかりませんが、平成15年ぐらいになってから急激に悪くなった。これは決して管理を委託しています振興協議会の管理が悪かったとか、中を使ってる人が雨漏りに気づかなかったとかそういうことではありませんで、その都度できるだけことはしましたけれども、とてもではないけども専門家の中からもうこれは手を尽くしたという状態になったのも多分御存じのとおりだろうと思っています。そういうところから、一気に住民の皆さんの中からもここは建てかえてほしいという御意見があった次第です。

それから、住民の皆さんが余り知らないではないかということですが、私は昨年運動会各所へ行きましたけれども、一番に私を捕まえて言われるのはこのことでした。いわゆる住民の皆さんはいろんな希望を持っておられます。ホール機能であったりさっきから出てた防災機能であったり、それからお弁当をひとり暮らしの方たちに配ってるグループの皆さんは、今のところとても手狭だから今後つくるところだったらそこにそういう機能を入れてほしい。いろいろな皆さんの思いはあるんでしょうけども、ここはひとつ行政としての一つの提案を出さないと収拾がつかない状態にあるなと思っています。少し時間をかけていますけれども、基本計画を検討しながらできるだけ早く基本的なプランを、住民の皆さんの意見を聞くような機会もあるとするんだというぐあいに今聞いておりますので、ぜひそういうところでの意見も見ながらまずは基本計画を策定し急いでこの計画を進めたい、このように思っていますので御理解いただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 今、町長からステーションのこととか、ステーションというか交通利用する方の待つような場所とかそういうことはそれは必要でしょう。特にもう一つ私、先ほどの答弁の中なんですけども、西伯小学校の屋根で雨漏りも前町長るときから私も議会で何回か取り上げてやりました。前町長は3回言ったかな、3回だか何ぼだかやったけど依然として解決せんだと。私も、もう怒りを感じてるようなそういう表現ではなかったと思うんですけど、そう

いうことを言われたんです。それでリフォームしたんですよ。恐らく同じようなときに建ててますから、やり方としては西伯小学校の屋根もその公民館の屋上もやり方はそんなに大きく違ってないと思うんです。でもやっぱりそれで今西伯小学校はそれ屋根かけてやったんですから、私はそういうぐあいにはすればもう根本的にもう全くだめなんだということはないと思いますよ。古くからいえば会見小学校も何か屋根をかけられたと思いますけども、と記憶が私はあるんですけど、そういうことをやることは必要だと思います。

それと、部屋が手狭だということがあれば、そこは新しくちょっと広げるとかそういうことをされたらいいじゃないでしょうか。私は繰り返すんですけどもね、限られたお金を有効的に使うこと、そのことだと思いますよ。それをやっぱり中心に考えていただきたいということ、このことを申し上げて次に移ります。

子育ての問題なんですけども、私は一つは入学準備金、これ教育長の答弁では要保護費の増額をしたということ。これ大変結構なことだと思います。喜ばれておるんです。ただ、以前も貧困世帯の、貧困と言えはおかしいかな、暮らしに困っておられる方の支援のことでいわゆる要保護、そして準要保護、その際どいところ、行かないところの人も所得の関係にしたので改良ができたんですけども、私は全部とは言いませんよ、もっとそこに近い部分のこと、どこら辺でボーダーラインを引くかはこれは難しいものだと思うんですけども、やはり入学するにはそれなりの金額が要ります。右から左へというぐあいにはいかなない家庭もかなりあると思いますよ。そういうことであれば、そういうぐあいにもっと考慮していただきたいと思うんですが、改善の余地はどうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。先ほどの答弁のほうでお答えをしたところでありますけれども、まさに必要な御家庭に必要な支援というのを基本的な考え方だろうと思います。

今、議員さんも言われますように、どこにそのラインを持っていくのかというところが非常に意味で悩ましいところであります。悩ましいがゆえに、近隣町村や県下の情勢も横にらみをしてしながらラインを今定めているということでございますので、御理解をいただきたいというぐあいに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 国が支援というんですか、増額したということもあってそれにあわせてもそこなんですけども、私、見ましたら、全国ではこの支給を80以上の自治体がやっている。しかも、それが増加の傾向にあるということなんです。私はボーダーラインのことも言いま

したけども、小学校4万6,000円、中学校は4万7,000円ということだったと思いますが、これをやはり国の方針がそうであれば町としてもその意向に酌みとめて、やはりもっと幾らかでも増額する。そしてそれに近い人、いろいろ難しいと思うんですけども、どっか全国ではそういうことをやってる自治体もあると思うんですよ。そういうところの情報を得られて、ぜひお金のことでですから前進していただくことをまずお願いしておきます。

それから、先ほど私はちょっと言い過ぎましたけども、学級費は6年生までちゃんと町が負担しているということ、申しわけなかったです。

ただ、教材費なんですけどね、これ以前も何回か繰り返しなんですけども、4年生から6年生までをやれば、これ2回か3回前ぐらいの定例会のときだったと思います、470万円あればクリアできるということだったんですけども、だんだん少子化が進んでおります。少子化が進んでいるが喜ばしいことではいけませんよ。だけど現実とすれば減る傾向にある中で、一体今試算したらどのぐらいでしょうか。急なんでわからなかったらまた委員会でお聞きしますけども、多分これ470万よりふえてることはないと思惟します。ですから、ぜひこの要求を実現していただくことをお願いします。限られた予算で470万円、お金は結構なお金だと思いますけども、ぜひ喜ぶことをしていただきたい。西伯小学校に来ていいなという、南部町に住んでよかった。

私は、この間、町外の方に会いまして、議会が何をやるんだということやずっと私は課題として子育て支援をやってるんだよと。幼児については私はそうでないけども学校関係についてやってるんだよということを書いて、実は3年生までこうなると言ったら、ええなあそれはということがあって、いや、先進的だから、とにかく6年生まで今度ぜひやっていただくように頑張ってもらうから、ますます子育てにはいい町にするからということを書いたので、ぜひ前向きで検討していただきたいと思惟します。

それから、学校給食の無料化なんですけども、これも必要は以前は年間5,000万増額だということなんですけども、この間聞いたところは4,355万円とありました。やはりこれも現実から見ますとお金の面は減る傾向にあると思惟します。これもよその自治体で子育てに苦労されている家庭の皆さんがうらやましがらるような施策をとっていただきたい。このことも強く要望いたします。

それから、最後になりますけども貧困世帯への支援の予算増額、これはぜひやはり先ほどの入学準備金のこともありますしボーダーラインのこともあります。しかし、要保護、準要保護でなくても本当に現実的に見て相談される方があれば、それについてはこれは教育委員会でなくて一般行政のほうで予算で、財政を見ておられるほうでぜひそういうこともやっぱり考えてあげないけんというぐあいに、ぜひそういうことも考慮していただきたい。このことを申し上げて、答

弁は結構です。多分限られた予算ということを理由にされると思いますので、私はここまでの質問とします。ありがとうございました。以上で終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁ありますか。（発言する者あり）そうですか。教育長、いいですか。教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 済みません、答弁は要らんって。余計なことを申し上げるかもしれません。ごめんなさい。

教材費の話については、前回の議会だったのかな、お話を少し申し上げておりますけども、少しいわゆる教材費の教材を決定をする、どの教材を決定するというシステムに少し私は問題があると思っています。そのシステムの結果、いわゆる単価が教材費というものが決められてくるわけです、少しそのところを整理をして、やはり皆さん方に御納得がいただける教材を使う。それに対してどういう形であれ、保護者負担であれ、あるいは町が見るにしてもお金を使っているかないけんということかなと思っています。

それから、教材費については、もしも同じ財源であれば、今、うちのほうは小学校3年生まで、より若い世代の方の応援が必要かなということでスタートしたわけでありまして。もし仮に同じ財源があって、皆さん方でいやいやそこばかりでなくて半分ぐらいにして6年生までに半額のほうが使い方としていいじゃないというような議論があれば、それはそれで議論してみてもいいじゃないのかなというぐあいに私は思っている。いわゆる財源が限られたというときの使い方をどうするのかということだろうと思います。

それから、教材費も頑張れ、給食費も頑張れということで応援をいただいてありがとうございます。これも同じことで、教材費を行政で見させていただくことと、いやいや、それよりも給食費を半値にするほうが大事でないかやという、要はどこにどう使っていくのかというところの議論は、やっぱり僕はしっかりそれこそ保護者の皆さんの御意見もいただきながら議論をして、決めていけばいいのでないのかなというぐあいに思っています。議員さんの想定どおり最後は財源の話になってしまったかもしれませんが、そんなことも議論をしながら限られた財源をより有効に、まさにしっかりとした支援につながるように、子育てにつながるように使いたい。そういう思いで進めておりますので、また御指導、御助言いただけたらというぐあいに思います。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で12番、亀尾共三君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩に入ります。再開は10時15分にします。よろしくお願

いたします。

午前 9時59分休憩

午前10時15分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

続いて、9番、景山浩君の質問を許します。

9番、景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 9番、景山浩でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

起業・創業支援施策について伺います。

地域の人口減少や県外大手企業との競争激化、経営者の高齢化と担い手不足などの要因により我が町の事業所数は減少傾向にあります。地域を豊かにし、人口減少をできるだけ緩やかなものとするためにも活発な民間の経済活動は欠かすことができません。

今日、地域の経済的自立や地域経済活性化の重要性が声高に言われておりますが、地域内で雇用や所得を生み出す事業所数は地域経済のバロメーターとも言え、我が町の事業所数の減少は町民生活の基礎となる生計を支える力の減退が起きていると言いかえることができます。

企業は創業から10年で約3割が、20年で約半数が廃業すると言われており、また新たな雇用の60%が設立から間もない新規創業企業によって創出されることなど、地域経済にとって常に新たな企業が参入することが求められております。

さらには、新規創業の企業は新しい技術や新しい生産方法の導入、新しい商品や新しいサービスの開発や提供の担い手の役割を果たすとともに多様な生き方や働き方をつくり出し、社会をより多様で豊かなものとする機能も果たしてまいります。

地方創生では、この地域の経済力や住民所得の向上に対し市町村がより主体的に取り組むことを求めており、とりわけ地域の資源などを活用した新規創業の支援が取り組むべき上位事項として示されております。

我が南部町でも、現在創業補助金などの独自施策も創設し創業支援施策を実施しておりますが、その成果の状況と今後の方針について伺います。

1番、創業支援施策の内容と取り組み状況はいかがですか。

2番、南部町の創業数の推移と施策実施の成果の自己評価はどのようなものですか。

3番、新規創業者や創業を予定している方々からの要望把握を行っておられるのでしょうか。

また、その内容はどのようなものでしょうか。

4番、今後の創業支援施策充実についてどのようにお考えでしょうか。

以上、壇上からの質問といたします。答弁よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 景山議員の御質問にお答えいたします。

起業・創業支援施策についてということで御質問を頂戴いたしました。

産業競争力強化法は平成26年1月に施行され、アベノミクスの第3の矢である日本再興戦略に盛り込まれたものであり、日本の産業を再生し、産業競争力を強化することを目的としています。創業期、成長期、成熟期、停滞期といった事業の発展段階に合わせた支援策によって、産業競争力を強化することとなっております。

鳥取県西部9市町村では、米子商工会議所等の経済団体や日本政策金融公庫の金融機関が互いの連携を強化し、創業希望者に対し窓口相談、創業塾、専門家派遣指導等の支援を実施する認定創業支援事業計画を策定し、国の認定を受けているところでございます。

本町及び南部町商工会では、創業相談窓口、起業支援奨励金等の支援を行い、商工会議所では創業者を育成する創業塾やセミナー等を開催し、起業家教育を実践しておるところでございます。西部圏域の商工団体が連携することで、多様な創業者のニーズに応えようとするものでございます。本町起業支援奨励金は平成26年度より行っており、町外からの移住者が起業する場合に50万円を交付するものでございます。

2点目に、南部町の起業数の推移と取り組み状況について御質問いただきました。

南部町商工会に問い合わせた相談件数と起業件数を申し上げます。平成24年度、相談10件、起業4件。平成25年度、相談12件、起業4件。平成26年度、相談15件、起業3件。平成27年度、相談29件、起業4件。平成28年度、相談15件、起業2件。平成29年度、ことしでございますが、相談が現在までに2件、起業が2件となっております。

本町独自の施策でございます起業促進奨励金については、交付要件が移住者のみを対象としていることから、平成26年2件、平成27年度1件に対し交付をしています。

また、本奨励金については、商工会からの要望もあり、今年度町内在住者の起業についても交付可能な要件の整備を行うこととしております。

3点目の御質問に、新規起業や創業を予定している方々からの要望把握を行っているのか。また、その内容はという御質問をいただきました。

初めに御説明しましたとおり、創業希望者が町へ御相談に来られましたら商工会と一緒にお話

を聞き、本町の支援策や商工会の支援策を御紹介いたします。また、開業場所の相談もあわせてお受けしております。その場合、事業規模なども勘案し、適当な物件があれば情報を提供することとなります。もちろん空き家を活用することとなればNPO法人なんぶ里山デザイン機構とも連携をとるということになろうと思います。現在、南部町のおいしい食材を活用した起業の御相談をお受けしておるところでございます。開業に向けましては、初期投資などの御相談と立地や空き家等の活用の御相談でございます。また、地元生産者とのマッチングへの協力のお話もいただいているところでございます。このように業種やケースごとにいろいろなニーズがありますので、その都度御要望に応じた対応をしているところでございます。

4点目の御質問は、今後の創業支援策充実についてどのようにお考えかという御質問を頂戴いたしました。

議員のおっしゃるとおり、町内で創業しようと考えても既存の土地や建物など場所の確保には現状では限界がございます。ただし、本町が進める生涯活躍のまち構想の中で空き家を活用した住居の確保が進んでいる状況であること、町の起業促進奨励金、50万円でございますが、また県の里山オフィス補助金、これは事業費の2分の1、上限500万があることから、空き家を改修した事務所や事業所を設けることも可能であると考えています。加えて、創業希望者がスモールスタートで経営や経験を会得しやすくチャレンジできる場所と機会も必要ではないかと考えています。関係機関と連携し、ニーズを勘案し検討してまいりますので、また御質問等ございましたらよろしく申し上げます。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君の再質問を許します。

景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 御答弁ありがとうございました。

それでは再質問させていただきますが、まず先ほどの答弁にもありましたが、新規創業者への独自の補助金の施策、実際に3件今まで利用があったということですが、できてから5年目ぐらいになりますか、これで3件というのはやっぱり政策としてはちょっと低迷気味かなというふう感じております。その原因と、先ほども答弁にありましたどのようにこれをもっと使いやすい施策に変えていかれるのかということをお説明いただければと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。南部町の起業促進奨励金に対しての御質問かというふうに思います。

現状では、町外から転入された方プラス35歳以下の方という要件がありまして、その部分で当てはまる事業者について交付をしているというところなんです。先ほどの答弁にもありましたけれども、現在3件の交付となっております。

これにつきましては、先ほどもありましたが商工会のほうからも御意見をいただいております。町内在住者でも活用できるような起業に対する奨励金みたいなのができないかということも承っておりますので、現在あるこの奨励金を今年度要綱改正して、例えば35歳以下という特定の部分も若干上方、上のほうに年齢を押し上げ、もう一方では町内在住者でもこれを使えるような要件の緩和を現在のところ検討しているところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 済みません、先ほど私、できて5年なんていうことを言いましたが、書く場所を間違えておりまして、そんなにたっておりませんでした。取り消しをさせていただきます。

今、課長より御答弁いただきましたように、35歳以下でなおかつ町外からこの町に入ってきて創業される方に対してのみ支援を行うというのは、かなり私もハードルが高い制度だなというふうに思います。じゃ例えば周辺の米子市からわざわざ南部町に来てとか、伯耆町から南部町に来てということ考えられる方が一体どれぐらいいらっしゃるのかな。多分、3件の中では出身者が帰ってきてとかいうケースがほとんどではないかなというふうに思います。もちろん帰ってきてという方をどんどん促進していくのも重要だとは思いますが、よそからでもやってきて、特にIT系の地方でサテライトオフィスなりテレワークなりをしていらっしゃるような、そういう企業の場合は都会のほうで何かの要因でちょっと都会の暮らしは疲れたとかというような方が移ってこられるようなケースもかなり多くて、例えば智頭とか雲南とかのほうはそういう企業の立地というのが相当進んでいるようです。そういう方々でも幅広く支援ができるような制度に変えていただきたいというふうに要望させていただきたいというふうに思います。

それと創業予定者、希望者の方からの聞き取りということで、空き家を活用した創業をどんどん進めていきたいというふうにお考えですが、実際に創業予定者、希望者の方は空き家でもいいよという方というのはどれぐらいいらっしゃるわけでしょうか、割合的には。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。確実な数字の割合というのは持ち合わせておりませんが、相談に来られる方、空き店舗、空き家がどっかにないかというところの御相談はいただきます。ただ、駐車場が隣にあるとか、道としても交通の便がいいという

ようないろんな条件がございますので、それとマッチングするのがいささか難しいことも考えられます。現状では、どっか空き家がないでしょうかというような御相談を承っていることがほとんどでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 法勝寺の元商店街の中で、手間の町なかの交通の便がいいようなところとかというような、昔、商業の適地だったようなところにたまたまいい条件の空き家があればそれにこしたことはないわけですが、なかなかそういった場所がない、現実には。私もそういうお店を出したいとか事務所を出したいという相談を受けたことがあります。残念ながらお店にしる事務所にしろ工場にしるなかなか、なかなかといいますかほとんどないのが現実です。これに対しても、後ほどもう一遍改めて質問をさせていただきますが、どう捉まえていくのか。創業を進めていくスタンスでいくのかいかないのかということは、非常に町の産業政策といえますか、新規創業支援として重要なポイントになってくるんだらうなと思います。

そこら辺も踏まえて、移住定住施策で以前から町として、できれば現役のときのお勤めをリタイアした方が現役時代の経験とかノウハウ、人脈、そういうものを生かして南部町に移住をしてここでお商売を始めていただきたいなという、そういった希望もこの議会の場でもかなり何回も述べられております。これに対して、支援策というのは具体的に今のところは35歳以下どうのこうのという話があってないわけなんですけれども、これを今後どうして促進をしていきたいというふうにお考えなのか伺わせてください。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。先ほどの答弁と重複するとは思いますが、今現在のところ町外からの移住者に対しての支援策しかないということになっております。要件についても35歳以下というふうになっておりますので、中高年齢者の皆さんにも御活用できるような、どの程度の年がいいのかわかりませんが、そういったことを考えながら要綱の改定を目指してまいりたいというふうに思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 年齢がどの程度かというお話でしたが、一旦リタイアされた方をまた活躍してもらえそうという町にしたいということからすれば、年齢条件は撤廃していただきたいなというふうにこれは思います。60歳でも70歳でも新たなスタートは切れる。そして私たちが地域の中で持っていないノウハウとか知識とか技術、そういったものをどんどん生かしていただけるような、そういうことを考えるほうがより重要ではないのかなというふうに考えます。

ので、よろしく願いをいたします。

ところで、ちょっともとに戻ります。もう一遍お伺いしますが、南部町として今までの創業者というのは多いのか少ないのか。期待していたほどの創業者というのがあるのかどうなのかをどういうふうに考えておられるか、捉まえておられるか。いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。南部町の創業者の推移から見ますと、少ない。ほかの近隣の町に比べると少ない現状がございます。その要因といいますのは、考えられますのはやはり経済圏が米子に近いということもあろうと思いますし、あとは製造業の企業誘致をやってきた手前もありますので、その辺への就職口もあり就職口もかなりあることから、起業を志す人も若干少ないのではないかとこのように私も考えています。少ないから悪いとかそういうことではなくて、働き方もいろいろ今後変わってくるというふうに思いますので、できれば多くの方、多くの起業の方に志を持っていただいて、それに寄り添った形での支援をしていきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 私もやっぱり周辺の町、市町村に比べて割と南部町は創業とか起業という意欲、意識が低調だなというふうに感じます。答弁にも出てきました産業競争力強化法ですか、この中で起業、創業のステージごと、全く関心がないステージ、関心があるステージ、実際に準備をしているステージ、起業されたステージというふうに考察が出ておまして、ちょっと南部町にも当てはめて私自身考えてみました。私の周りを見ても、やっぱり起業、創業に対する関心をお持ちの方というのは多くはありません。これはやっぱり私たちの町のいい悪いは別としてある意味風土なのかなという気がしております。ただし、それこそ地方創生でも言われているように新しい活力、あしたを担う力というのは若い、若い方だけではありませんけれども、方がどんどん新しいアイデアとか技術とかそういうもので創業をし続けていくことによって生まれてくるものだという前提として話がなされております。そうなれば、私たちの町で起業、創業が低調な原因の一つというか一番は、あんまり関心がないということなんだろうなというふうに思います。関心を持ってもらうためにセミナーとかということを9市町村で一緒にはやっていらいらっしゃるんでしょうが、我が町が低調だということに関してはどう捉まえていらいらっしゃるのかということはあるんですけども、今後どういった手段が考えられるというふうにお考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。創業に関して、その意識を高める、高揚させるということであろうかというふうに思います。先ほどもありましたけれども、西部9市町村でセミナーとかワークショップを行っております。その中で、去年度、28年度ですけれども、小・中学生、高校生までを対象にワークショップを開催いたしました。ワークショップの内容は、仮想の会社を立ち上げてその中でいろんな経験、経営について学んでいこうというものでございます。参加者が西部9市町村で85名ございました。その中で南部町からは6名。しかも全員小学生でございました。そういったことから、今の世代はいろいろあって問題があるのかもしれないけれども、次の小学生、中学生、その辺の方たちに創業を担っていただくような、先が明るいようなそういったことのセミナーを通じて南部町の創業の基盤、気概を上げていきたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 頼もしい小学生が6人いらっしゃるということで喜ばしいことだと思いますが、なかなかその方々が大人になられて実際にトライをされるまで待つてられないというところもあります。

創業に強い関心を抱けない原因として、周りに一緒になって創業を考えるような人たちがいない。実際に創業を経験して、企業を経営しておられる気安く相談ができる、話せる方々がいないというのが調査の結果一番の結果になっています。この結果を見ると、あ、そうだな、南部町はそういう環境とはどっちかという正反対の方向にあるんだなというふうに私自身も妙なところで納得をしたりするわけですが、9市町村で一緒にやられるのももちろんいいんでしょうが、9市町村の中でも飛び抜けてそういう環境に恵まれていない私たちの町として、やっぱり独自にでもその創業セミナーとか経営者も含めた事業を始めることに対する認識を皆さんに持ってもらうような、そういう対応策、勉強会とかサークルのようなものというのを私は必要に感じるんですが、町長いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほど御説明しました創業支援の50万円というのは、実は考え方は若い人たちの移住を進める、外から移住をしてもらってこの町で仕事を持ち、家庭を持ち、子供を育ててもらう。その一歩として、35歳50万円ということをやったわけです。この検証はもう少し時間はかかるかもしれませんが、創業という視点で、若い人たちにじゃんじゃんこの町で創業してもらいましょうという視点でこれまで行政として支援をするような施策ということは基本的にはまだ考えてなかったと思います。

そういう視点に立って、ではどうなのかということだと思いますけども、一番にはやはり僕は見本がなくてはいけないと思います。今、天下でよく知られた神山町でも、一人の方の見本が全国からサテライトオフィスが殺到し、起業もかなりの数が出ているということもあろうと思います。私は行ったことはありませんけど、かなりの山の中でそれだけのサテライトオフィスで首都圏や大阪圏からたくさんの方がそこに入ってくるには、それなりのやはり理由があるんだろうなと思います。やはりそういう風土がなければ、そういうものは育たないと思います。その風土を育てようということをしようと思えば、そういう施策を切らなくちゃいけない。まだそういう風土を、じゃ行政がずばり言えば若者たちに田舎に帰って起業してほしい。

先日、名古屋で県人会がありまして参加しましたら、たまたま私の周りは全員若者たちでした。米子、倉吉あたりの出身をして、名古屋ですからほとんどの方が自動車メーカーの関係の仕事をしていますということで、ぜひ帰ってきて応援してやるから南部町で起業せえという話を冗談半分でやったんですけれども、一つには、いや、マンションを買っちゃいましたとか。ですから家族を持って家を買ってしまえば、これはなかなか帰ってきて起業ということはならないわけで、そこまで起業の芽を、起業も一つの方法だなと学生のころからそういう教育というんですか、そういうことをしないと、サラリーマンとなって家庭を持って家を買えばそう簡単なことにはならない。それは容易に皆さんも想像がつくと思います。行政だけではなくて、教育から全てを含めて日本の創生、再生というものに関しては起業ということも大変重要な課題だろうと思います。ただ、全てを行政が、小さな一つの自治体が補助金によって起業を応援するというのは限界があるろうと思いますので、やれる範囲のことをまずやりたいと思いますが、きのう申しあげましたようにまず外から入ってくる風の人を利用して、その方たちの振る舞いを皆さんで見ながら、彼らができるのであれば自分はやってみたく。こういうような両面を考えた、来た人を応援しつつ地域の人を応援する。一緒になって地域を守り立てていくというような手法が早くて確実なんではないかなと思っています。商工会等ともいろいろ協議をしながら進めようとしているようでございますので、いましばらく見ていただけませんか。よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 実際にお勤めになってしまっ、て、生活の基盤というか拠点をもう都会のほうに設けていらっしゃる方にとっては、なかなかそれを引き払って田舎に行ってしまうのはこれもハードルが非常に高い話なんだろうなというふうに思います。

前回の議会で質問させていただきましたその大学の機能、大学の必要性、起業とか創業を調べていきますともうほとんどのところが大学生とか大学の機能とかいうところにぶち当たって、う

うん、これはなかなか厳しいな、特にこの鳥取県西部、南部町にとっては越えられないものがございませう。大学がない、そして私たちの自治体の中には高校もないということになってくると、それを何とか、全てカバーすることはできませんが補うためには、よその自治体よりもはるかに知恵を出して努力をすることが町に求められているんだらうなというふうに私としては感じざるを得ません。

先ほどから関心を高めていただくことというお話をしましたが、その次にはやっぱり創業したくてもお金が伴わないということで、創業に至らないというところが実際の創業を阻んでいる最大の要因というふうに言われております。その中でも工場とか店舗とか事務所とかという大きな初期投資が必要なもの、これが一步踏み出すことを妨げているということになります。空き家の活用ということもありましたが、確かにそれも重要なんですけれども、他の市町村ではやっぱりそれ用の施設、貸し事務所とか貸し店舗とか貸し工場といったようなものを設けて、そういう新規創業者の背中を押していこうという取り組みがかなり多く出ております。これは希望者の方が多いからということもあるのかもしれませんが、少ないなら余計にちょっと頑張らんといけんとかじゃないかなというふうに私は思うんですが、そこら辺はちょっと課長に聞くのは酷かもしれませんが、町長、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。いろいろなところでその御意見も確かにいただいておりますので、検討の必要性はあると思います。これから、きのう公共施設をどう利用していくかという時代だというぐあいに申し上げました。人口が減少していけば公共施設等は必ず余ってくるということが想定されますので、そういう公共施設をどう有効に利用していくのかという手法の一つにはインキュベーションみたいなことは要るんだらうと思います。

さらには、新たな施設の中にそういう機能を持ったものをとという声もお聞きしています。先ほどの複合施設の中にもそういう機能が必要だという声も私の耳にも入っています。この辺につきましては、何が複合施設、いわゆる公民館の建てかえのための核なのかということをしかりと皆さんと議論いただいて、できるだけ急いでなぜ必要なのかということをお議論いただく。ですから、まずそこに創業のためのお試し店舗を最初にそこに持ってくるということばかりではなくて、本当にそれが必要なのかも含めて考えたいと思います。

そういう創業のための施設につきましては、機会あるごとにそういうもの、いわゆる公共施設またはそれに関する建物が出てきましたら、その活用を前提にしながら考えてみるということをしていきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 余りいいことではないかもしれませんが、今までそういう起業、創業ということに行政が力強くバックアップをしてきたという経験がありませんね。これからの問題だというふうに思います。この起業や創業の支援を幅を狭くそれだけに焦点を当てるのではなくて、今回も一般質問で出ましたが、農林業ですとか町の風土をどうしていくのか。これからの南部町をどう考えていくのか、地域資源をどう活用していくのかということと一体になって考える、そういうものとして捉まえていただきたいし、私も捉まえていきたいなというふうに考えています。私たちの町で生産される農産品ですとか材木、木材等々も従来からの経済活動で行き詰まっているのが現状です。これを打破するために新しいアイデアとかノウハウ、そういうものを持ってきていただく。そういうものになる可能性があるものが新規創業であったり起業であったりするんだというふうに私は思っておりますし、よく都会に出られて帰ってこられていない、都会でビジネスをやっている方とお話をすると出てくることなんですが、何でこっち帰ってこなかったんというふうに言いますと、いや、米子の方なんか結構多いわけですけども、思ったことができんけん、変わったことをするとすぐにたたかれるけんなど。もうまきに出るくいは打たれるというようなそういう風土が多分ある。そこら辺がやっぱり新規創業とか起業にはある意味反作用をもたらしているのではないかなというふうに思います。彼らに言わすと、都会では出るくいにならんと人に認めてもらえん。人とは違ったことをせんと成果が得られん。だからそういう中で生活をしてしまうと田舎に帰るといのはちょっと考えられんのだというような、そういうお話が結構たびたび出てきます。

先ほど町長が言われましたITの企業が出てくるような町とか、例えば近場でいえば隠岐島の海士町とか、今までに取り組んだことがないとか全く新しいことをみずから率先してやったところが、その事業面だけではなくて風土もあわせて変革をしていってる。海士町なんかは新しい人がどんどん事業をやって、考え方が急に変わってきて、それこそ例えはあんまりよくないかもしれませんが、昔は差別なんか結構あったのがもうほとんどなくなっちゃった。そんな差別なんかしとったら笑われるような、そういう風土に変わってるんですわというふうにおっしゃっています。どういう方向に変えたいのかということももちろん一番大事なことですけど、そういう外からの力とか若い方の力、若い方だけではなくてそういうバイタリティーを持った方の力をこれからのまちづくりに生かしていくことは非常に重要だと思うんですが、そこら辺について町長のお考えを伺います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。まず、おっしゃるとおりだと思います。それから、先ほど私も知りませんでしたけども小学生がそういう起業するというセミナーですか、そういうことを行ったということにはある種頼もしいなと思いました。

佐川町に冒頭初日、行って議長や町長と御挨拶をしたという話をしましたけれども、発明ラボというものをつくっています。地方創生の自分とこの目玉を越えた。山の町ですので、山をコンピューターで図面を描いて木彫りをするやつを3Dカッターといいまして、木をレーザー光線で切らせる。それを子供たちにプログラミングを教えることによって将来きっと創業なんだろうなと。こういうことを自分がやってみたいというのを気持ちを沸き立たせるというような機能があるんだろうなと。そんなことを感心しました。

隠岐の問題であっても、それから徳島の先ほどの課題であっても、やはりその地域に合った課題に対してどんな起業をしてもらいたいのか、それと企業間同士のマッチングだろうなと思います。東京がやはり強いというのは全ての情報や人材がそこに集まっていますので、お互いに意見の調整や、幾らデジタルの時代といっても顔と顔があってそこで物事を決定するには非常に便利がいいということが一番の理由なんだろうと思っています。したがって隠岐島を例にとっても、その課題を解決する人が一定の人数集まれば大きな力になる、こう思います。南部町にそういうような種をまくということも必要だろうと思いますけれども、そういう時期にも来てると思いますので、できる範囲でまずスタートしてみる、そういうことが大事だろうなと思っています。一つの大きな課題だろうと思って、これからの農業や林業やそういうものの打開策の一つとして取り組んでいきたい、このように思っていますのでよろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 起業・創業支援施策ということで、結構でっかいタイトルの割には入り口のほんの表面的な部分しか質問がなかなかできなかったわけですが、以前町長が法勝寺電車を勇気を持ってこの地に引いて地域振興を図った先達の力といいますか、そういう勇気、私たち子孫、後輩として見習っていかなといけんという御発言がこの場でございました。あれから多分余り変化を求めないようなそういう町になってきてしまったのかなという、現状をそういうふうにかけています。どんどん競争して勝ち残っていく、みずから元気を創出していくようなところを国も重点的に支援をしていくというふうにはっきりと言っておられます。よそに負けないような新たな取り組みを後押しをしていただきたいと思いますし、それもこれも豊かで活力あって魅力ある南部町になるという大目標を前提として強力に進めていただきたいと思いますということをお願いをして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁はよろしいですか。

○議員（9番 景山 浩君） あるなら。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 南部町の持っている潜在能力をどう引き出すのかということだろうと思っています。不得意な項目を幾ら並べてそれを頑張っても仕方がないので、南部町の一番得意な分、特に農業であれば果樹であったりそういうところに大きな魅力や課題があると思います。

先日もマラニックの中で赤猪岩神社のやはりすばらしさというのを外から来た人がたくさん言われました。ことしはマラニックは中国圏内からたくさんいろいろな人たちが来て驚いたんですけども、その人たちと話すと、ああ、その神話のふるさとしてここですかという話を皆さんとしながら楽しい時間を過ごしましたがけれども、ぜひ南部町にあるそういう資源を十分に利用しながら、地域の再生や復興や地方創生に頑張っていきたいと思っていますのでまた御指導ください。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で9番、景山浩君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 続いて、13番、真壁容子君の質問を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ただいまより2点にわたって質問いたします。答弁よろしく願いいたします。

まず第1点目、町の保育施策を問います。

保育現場で非正規雇用が多いことが指摘されて久しくなりました。保育士の待遇が悪いことは、国の制度でも保育士の昇給財源を11年目までしか見ていないこと。この中で長く働くことを想定されていないようなことが一つの原因です。子供1人当たりの保育コストである公定価格が低いことから明らかではないでしょうか。

自治体では、超過負担を考え正規雇用に踏み切ってこなかった経過があります。結果として、職員の待遇改善を理由に公設民営に道を開いてきたのがうちの町の現状ではなかったでしょうか。

町長は、今後の子供の数を考えると保育士の採用はどうかとの懸念を議会の中でも示されてきましたが、私はそれで町の保育に対する責任が果たせるのか、今回町長に聞きたいと思っております。今後の保育についてどう考えるか問い、保育士の正規採用を改めて求めたいと思います。

まず、第1点目に、ことしに入って10名の保育士がやめるという指定管理での保育園の問題がありましたが、どちらも町立保育所です。現行の保育士の配置を4園について問います。

第2点目、現行の保育士の待遇についてどのように考えているか。これはどちらもです。直営、指定管理も含めて問います。

3点目、町の保育施策として、町長は小規模保育の検討を示唆していることも議会で述べました。その考えについて、改めてどのように考えてそのような発言をなさったのかということをお聞きいたします。

4点目、南部町での公立保育所というのは4園あります。この中では公設民営と直営があるんですけども、私はとりわけ公立保育所を存在させていくということの必要性をどう考えているのかということをお聞きしたいと思います。

5点目、保育士の増を求めます。

第2点目、国保問題を問います。

2018年、来年度から都道府県が国保の保険者となり、市町村の国保行政を統括、監督する仕組みが導入されることとなります。制度変更に伴い、国保財政のあり方も必要事業額を町が県に納付することになってきます。県でも納付金等算定システムによる試算状況が公表されています。新制度に伴い、町の仕事、国保税がどのようになるのか。町民の暮らしにかかわる一大事とも言えます。今回の広域化での問題点、また滞納者に対する対応、加えて利用者負担の軽減を求めて今回質問いたします。

まず第1点目、今県が示しております納付金の算定、試算について、これはお手元、課にも届いていると思うんですが、これについて町の考え方を問います。

第2点目、町民が負担する国保税についての考え方、県が示してきた納付金に対して町民が負担する国保税についてはどのように基本的に考えようとしているのかについてお伺いします。

3点目、今回の広域化についての考え方を町長に問います。中身は、広域化で国保の抱えている根本的な矛盾が解決するのかという点です。

4点目、滞納者に対する対応、短期保険証の発行、差し押さえの現状と対応についての考え方を問います。この中では、できたら滞納者の件数と短期保険証の件数、わかれば述べていただきたいと思います。

第5点目、一部負担金減免制度について問います。これは執行部にも文書が渡っておると思いますが、県内で一部負担金の減免制度がつくられていない数少ない町として表が出ておりました。そのことについて問います。

壇上からの質問は以上です。答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、真壁議員の御質問にお答えしてまいります。

1点目、現行の保育士配置についての御質問でございますが、平成29年6月1日現在の4園それぞれの園長、園長補佐を含めました配置職員数は、まずすみれこども園についてですが、児童数118名に対し正規職員10名、非常勤職員7名の配置となっております。次にひまわり保育園ですが、児童数66名に対して正規職員7名、非常勤職員2名の配置となっております。次に指定管理で運営していますつくし保育園についてですが、児童数106名に対して正規職員13名の配置となっております。最後にさくら保育園ですが、児童数66名に対して正規職員11名の配置となっております。これに加えて4園それぞれ状況に応じてパート職員を配置し、安全な保育に努めているところでございます。

次に、現行の保育士の待遇についてどう考えているのかについてでございますが、町の非常勤保育士については2月の臨時議会におきまして報酬額の改定を可決いただき、増額させていただきました。また、つくし保育園及びさくら保育園の指定管理者である伯耆の国についても、人件費として処遇改善率10%を指定管理料に上乘せしております。また、待遇改善は報酬を上げただけでは不十分であると考えており、保育事務の補助を行うための非常勤職員を各4園に1名ずつ配置しており、報酬面だけではなく職場環境面からも保育士が働きやすい職場づくりに努めております。

次に、町の保育施策について、小規模保育の検討を示唆していたが、その考え方を問うということについてお答えいたします。

小規模保育園は、平成27年度から開始している子ども・子育て新制度において待機児童の解消策としてゼロ歳から2歳までの乳児を対象に定員19名以下で保育を行う施設として認可ができるようになったため、県内でも米子市などで新たな小規模保育所が次々と認可を受けて保育を開始している状況です。少人数で保育を行うため、家庭的な保育により手厚く丁寧できめ細やかな保育ができることが特徴であると言われておりますが、2歳までしか利用できないため3歳からの保育園等の施設の受け皿が必要となります。本町においても、保護者の就労状況の変化等によりゼロ歳、1歳で入所を希望される保育のニーズは年々増加しつつありますが、出生数の減少傾向により、現時点では現在の町立保育園で保育士が確保できればスペース的にはニーズを満たすことはできるものと考えています。

現状ではゼロ歳児を3名受け入れるためには1名の保育士が必要ですので、保育士の確保に苦慮しているところです。小規模保育が開始されている地域の保護者のニーズを聞いてみますと、小規模保育の希望より子供が小学校入学するまで地域の保育園に通いたいとの希望が多く、特に

上に兄弟がある場合は同じ園に通わせたいという意向がほとんどであると聞いています。今後も町としては町立保育園での受け入れを優先に、必要な保育士の配置ができるよう努めたいと考えています。しかしながら、保育士の確保が困難な状況が今後も見込まれ、年度途中の待機児童の解消が見込めないなど保育ニーズに応えることができない状況が続く場合には、町立保育園の運営のあり方を初め小規模保育のメリット、デメリットを考慮しながら町外の小規模保育や新たに町外で開始されている企業主導型保育の利用ニーズなどを把握し、保護者のニーズに応える方法を検討する必要があると考えています。

次に、公立保育所の必要性についてのお考えにお答えいたします。

公立保育所は地域の共有財産として広く利用され活用するものであるため、地域の子育て家庭を対象とした園開放や子育て支援行事、子育て交流室などの拠点を通じて入所の前から地域の子供と子育て家庭を支援することができる機能を持っています。

また、保育の質の維持と向上を図ることと特別な配慮を必要とする子供への対応など、公立保育園に求められる重要な機能だと考えます。特に障がい児保育や重度の食物アレルギーのある子供への対応、養育が困難な家庭や特段の配慮を必要とする児童への対応には高い専門性と経験が求められ、ベテラン保育士の知識、経験、専門機関、医療機関などとの密な連携など、適切な対応が難しい困難事例の対応は公立保育園の使命だろうと考えています。出生数が減少する傾向にある南部町の現状と子供たちの健やかな成長を担保する保育園のあり方について、待機児童や保育士確保の状況、施設の老朽化への対応策など、多面的な角度から今後検討が必要であると考えております。

ちょっと待ってくださいね。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午前 11 時 11 分休憩

.....

午前 11 時 11 分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

○町長（陶山 清孝君） 失礼しました。

次に、保育士の増を求めるという御質問でございました。

保育士数については、国の基準によりますと 5 歳児及び 4 歳児については園児 30 人に 1 人の保育士を、3 歳児については園児 20 人に 1 人、2 歳児及び 1 歳児については園児 6 人に 1 人、ゼロ歳児については園児 3 人に 1 人の保育士とされております。ただ、1 歳児には県が独自に定

めており、これは園児4.5人に1人の保育士とされております。さらに、これとは別に加配保育に応じて園児1人に対して保育士1名の保育をしております。深刻な保育士不足の中にありますが、待機児童が生じないようにするため保育士確保に努めてまいります。

次に、国保問題を問うという御質問でございます。

県が示した納付金算定試算について、町の考えを問うということでございます。

平成30年度からは、鳥取県が保険者になり国民健康保険を運営していくこととなります。そのため新たに納付金という制度を導入し、各市町村は県から示される標準保険料率をもとに保険料を徴収し、県に納付する制度に変わることとなります。その標準保険料率を確定させるための算定作業は、10月から本格的に開始される予定でございます。議員からの御質問の県が示した数字は分析中の数字であり、まだ公費の額も入っておりませんので、試算された金額はまだ変更になると思っております。担当課は、鳥取県からくれぐれも数値がひとり歩きをして住民の皆様にご迷惑が広がらないよう配慮するようにと依頼があったと聞いておりますので、現段階では数値についての見解をお答えする段階ではないと考えております。

町民が負担する国保税についての考え方については、国民健康保険制度は必要となる医療費から自己負担額を除き、国、県、市町村が負担する公費と保険料で賄うこととなっております。国保の負担感が高いことは承知しておりますが、この原則を曲げて国保だけに住民の皆さんから納めていただいた税を投入することは、ほかの保険に加入している方にとっては二重の負担となりますので、これまでと同様に一般会計からの繰り入れについては賛同できません。

南部町においては、健康対策をさらに進めることで住民の皆様の健康増進を図り、医療費を抑制させることが重要な課題であると認識しております。

広域化についての町の考え方についてですが、要請の内容は普通調整交付金について現行では医療費の実績に応じて配分されており、医療費がかかっただけ交付され、医療費適正化のモラルハザードが起きているということで、国から見直しを提示されていることに対して地方三団体が反対を表明されたもので、内容としてはこうした議論が地方団体抜きで行われたこと、自治体間の財政調整機能が必要だということ、新しい制度への移行までに期間がないこともあり、受け入れられないとの表明で、町としてもこの要請は必要だろうと考えております。

滞納者に対する対応、短期保険証の発行、差し押さえの現状と対応についての考えについての御質問にお答えいたします。

国民健康保険税の過年度分の滞納者には、有効期間の短い保険証を交付しています。平成29年6月現在の短期保険証の交付状況は、1カ月の有効期間の保険証が30世帯、3カ月の有効期

間の保険証が26世帯、6カ月の有効期間の保険証が1世帯でございます。また、滞納世帯の高校生以下の方には有効期間6カ月の保険証を交付しております。該当世帯は7世帯でございます。

次に、差し押さえの現状と対応ですが、平成27年度国民健康保険税の差し押さえ件数は3件、金額は22万9,220円でございます。平成28年度国民健康保険税の差し押さえ件数はございません。制度維持のためにも、公平な税負担をぜひお願いしてまいりたいと考えています。

一部負担金減免制度についてでございます。

現在、医療費の一部負担は3割負担となっており、南部町では他の保険に加入している方との公平を期すために国保だけ減免を行うという事は行っておりません。現在、国保が県で統一されるための事務の取り扱いについても平準化を目指して、全県下で検討を行っているところでございます。県下統一の基準が定められれば、当然南部町も基準に従って事務を行うことになると、このように考えておるところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君の再質問を許します。

真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長のお答えいただきました。

まず、保育園の問題です。

第1点目、現行の保育士の配置を問いました。民営化された保育園については、今の報告では保育士全部が正規職員だということなんですね。それで今の直営の方で聞きます。実は、町広報の5月号に職員の配置表が出ましたよね。それを見て住民の方から電話をいただきまして、ここに書いてある中で保育園とか学校関係に非正規の印がついてる職員が多いのは驚いたと。これは町はそういう方針かということが一つ。

さらに、次に電話がかかってきたのは保育園の関係者や保育園の保護者の中で言ってることは、どうも南部町の保育園は町立保育園、直営の保育園で保育士をふやさんらしいと。今回1名採用をしているのも1名やめたから採用してるんで、全体としてふやす計画ではないということらしいというふうに保護者が言っているが本当かという電話をいただきました。

そこでお伺いするんですけども、すみれこども園、ひまわり保育園ではこの中ではちょっと今町長がしゃべられた数字と違ってましてね、非正規の方が例えばすみれこども園は7名と言ったんですけど8名になってるんです、この5月段階でね。ひまわり保育園では、2人だということなんですけども保育士が3名になっているんですね。この違いはどっかで説明されるかと思うんですけども、1カ月で極端に1人の職員が減ったということはないと思うんですけども、先ほどの配

置ですね、園長と補佐をのけてでしたね。のけてこの数字だということですか。書いてある数字とはちょっと数字が違うなと思って見たんですけども、保育士がすみれこども園では10名、それで非正規が7名とおっしゃいましたよね。ひまわりでは正規が7名で非正規が2名。この数字は、先ほど町長がおっしゃってた国基準で例えば5歳、6歳は30人に1人、4歳が何人に1人ってありますよね。そこから見て正規職員が足りているのか。こういう質問ですが、これはお答えすることができますよね、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、仲田磨理子君。

○子育て支援課長（仲田磨理子君） 子育て支援課長でございます。先ほど町長が答えましたのは、6月1日現在の園長、園長補佐を含めた人数でして……。

○議員（13番 真壁 容子君） 園長、園長補佐も。

○子育て支援課長（仲田磨理子君） も含めた人数です。5月1日の5月の広報に載っている人数でも園長、園長補佐は入ってますので同じ数字ですけども、6月1日の段階では配置基準に正職員を1人ずつ配置ができるようになっています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 先ほど、お聞きしますよ、もう一回聞きますね。すみれこども園とひまわり保育園では、正規職員で国の基準の配置はできるだけ正規保育士は確保されていると、そういうことでしたね。そういうことなんですね。非正規というのは、あと加配の問題とか、それから県基準ですか、県基準の4.5人を入れたので非正規の職員が必要になってきたと。こういう現状だということでしょうか。

その確認と、町長、数年前でしたね、何年前、平成23年、町長もいらっしゃったからあのときに民営化にする一番大きな理由は、余りにも町立保育園なのにそこでの職員の非正規が多過ぎるんだと、こうでしたよね。それでその待遇改善するには何らかの形で正規採用しないといけないということで、福祉法人のところに持っていく民営化をしたわけですよ、町長。このときの理由はどうでしたか。このときの理由は、同じ場所で働いているのに差があったらいけないんだという、こういう理由だったんですよ。今の現状は、国の基準に足りてるとはいいながら両園で町の保育の責任を持たせようと思ったら町立保育園の中でもこんなふうに3割以上を越す非正規の保育士がいなければ運営できない現状は、あの当時言ってた同じ働く職場で差があったらいけないのだという点についてどう答えるのか。

2つ目の問題は、同じ職場で差があったらいけないけども、建物を変えたら差があってもいいのか。次の問題に行くんですね。なぜかという、民営化された伯耆の国の保育士の給与と正規職

員の給与が余りにも違うからです。この2つについて、最初言っていた民営化をすることによって解決したいということについて、どのように解決なさったと思っているのか。できれば課題は何か、町長。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私は、この民営化というんですか、民営化ではなくて……。民営化ですわね、公立の中で民営化。一定の評価はできていると思っています。それはそれだけの非常勤職員の皆さんがその正規職員となって、責任を持って2園の保育をやっていただいている実態をもって、やはりこれはよかったというぐあいに思っています。

ただ一方で、先ほど言われましたように1点、公立保育園の中で非正規職員がなくなりはいないわけですし、まだいるわけです。これはもう公立保育園の宿命というんですか、必ずこうやって例えばいろいろな問題のあるお子さんも受け取らなくちゃいけない。そういう方たちが入るための言ってみれば加配の保育士、こういうものは必ず用意しなくちゃいけない。そのときにじゃ正規職員で手配するのかということこれもなかなかできないことございまして、そういうことに対応するためには一定の非正規の方もお世話にならなくてはいけないという、こういう宿命があるというぐあいに思っています。小さな町の中で小さな職場でございますので、職員の右から左の異動ということもなかなかできない中ではこれもいたし方ないことだろうと思っています。

今言われたように、同一労働の中で賃金が余りにも違うのではないかと。克服しなくちゃいけない課題は私も十分認識しておりますけれども、今後の国からの政策だとかそういうことに委ねながら町としても全体で検討していきたい、このように思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、民営化によって成果が出たんだ、よかったと。非常勤職員の待遇がよくなって、働くことに意欲を燃やした。それやったら何でこの1月、2月に民営化の保育所で正規職員が10名もやめるようなこと出てくるんですか。鳥取県内でもこのことが保育関係者の中で18日も保育の総会してたのかな、そこでも指摘されたということが私たちの耳にも入ってきたんですけども、問題はそこですよ。よかれと思ってしたんだけど、結果として公立保育所の中での差が依然として残るのはもう宿命だと町長おっしゃっている。

2つ目には、民営化してよかったんだけど、歴然とした差があるのはこれはもしよかったら答えられますか。公立の保育所、町の直営と伯耆の国とでどう違うか。今回10%上げる前では、私たちが3月議会前に資料でしたのでは人件費の総額を正規職員で割るということをしたんですよ。同じようになるように、いわゆる社会保険料とかも全部入れたら町職員のほうでは1

人当たりの人件費、これ園長も入るんですけど560万7,000円。それでつくし、さくらのほうは320万ちょっとだけど実際320万以上出しとったんですよ、355万という数字が出てきたんですよ。この中でも200万違ってらんです、平均で。こういう現状を大抵は自分たちがやりたいといって法人つくって保育所つくったという地域あるんですけど、南部町でいえばこの職員の待遇改善のためといって民営化したところでこれだけの差があるというところで私は起こってきた一つの問題ではないかなというふうに思ってるんですよ。

この問題は民営化したらいけないという短絡的に、それは私は思うんです。そこではなくって、だったら町長、どうして保育士を確保していくかという問題やと思うんですよ。実際こんなふう民営化して、歴然と差をつけてしまった現状をどう克服していくのかという問題一つあると思うんですね。今回10%上げられましたけども、依然として差があるという問題。これはちょっと置いときましょう。でも、これは解決が必要だということ。

公立の保育所では、少なくとも現場では差をなくしていくとこう言ったんですよ。とすれば、でもそうではなくって言い方を変えますか。国の基準については正規採用をするけれども、あとについては採用ができないので非正規で行っていく。それが町の方針だというように住民に説明しますか。今の現状を説明したいんですよ。どういうふうなお答えなさいますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。できるだけ正規職員で運営したいというその気持ちも、それから保護者の皆さんの気持ちも私も十分わかります。ただし、今の現状は子供たちが年々こうやって、つい先日まで70人生まれた子供たちが昨年度は59人でした。子育て支援だとか移住定住だとかいろいろな支援策を講じながら頑張ってはいますけれども、現実に人口が減少する社会の中にあって保育行政をどういうぐあいに展開していくのかは大事な問題でして、いわゆるそれはまさにどう採用していくのかという問題でもあると思います。

今、私がとれますのは、住民の皆さんにまず待機児童をつくらない。できるだけ待機児童をつくらないということで、今一生懸命対応しているところでございます。南部町に生まれて育って、南部町の保育園に入らないということであってはならないわけですから、この保育士確保にまず全精力を傾けるべきだろう、こう思っています。

あと、ほかの非常勤職員の皆さんをもう全部正規職員化すればそれは非常にいいんでしょうけれども、現在のこの現状の中にあってはこれは非常に難しいことだと思っています。不可能に近いと思っています。公立保育園の使命を全うするためにどうあるべきなのかというのは検討はこれからは課題として必要でしょうけれども、これからの公立保育園としての使命として、どうい

ぐあいな子育ての場にするのかということは非常に大事な課題だろうと思いますけれども、いろいろな問題がそこにはある。それから、賃金や労働条件の問題はこれは国レベルの全体の問題だと思います。この辺の一つの解決策として民間保育園の処遇が上がる、こういうことは私どもも望んでいるところでございますし、それに対する対応はしていかななくちゃいけない、このように思っておるところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、私がお聞きしているのは、町立保育園の直営保育所として職員採用をどのように町として考えていくかということをお聞きしたいんですが、それで本来私たちは正規採用しなさいとこう言ってるんですけども、町長はなかなかこの加配の問題とかで雇うのは難しいと。かといって整理しないといけないので非常勤採用するんだけど、国の基準、県の基準を示している中は正採用でいくのかということ聞いてることにもう一回お答えくださいね。それをお答え聞きたいんです。

それで私は町が合併以来4つの保育園を以前、それでも民営化したんだけども公立病院として持っていこうとすることについては私は頑張っしてほしいと思ってるし、何もしてないと言うてるわけやないんですよ。ただ、町長や町の保育士をなかなか採用しないという考え方の中に、私はそこがちょっと一致しないところがあるから聞いてるんです。

町長、お聞きしますが、人口が減ってくると子供が減ってくるというんですけども、数年前、ごく最近大きなすみれ保育園建てたんですよ、認定こども園で。町民言ってるんですよ、子供がいらないと言いながら大きな建物建つ。わかってることですよ、これは。住民から見たら、建物はいいのを建てる、お金は使うけれども、そこに働く人にはお金をかけないのかと言ってるんですよ。これ全く正論だと思いました。もしそうであれば、あのときに子供たちが少なくなるというのであれば、定員が120名でもですよ、なるだけお金のかからないように合理的な建物を建てる方法もあったと思うんですよ。大きなものを建てておいて、子供は少ないから保育士いないですじゃこれは通らないと思いませんか。それについてどうかということね。

それともう1点は、民営化の保育所をするときには待遇改善を言ったんですね。それで先ほど町長がお答えになられたどうして公立保育所が大事かという点では、近隣の民間も含めた保育所の水準を定めていくというのがあるんですよ。それと質の向上。それとさっきおっしゃったように、保育困難な保育を公的責任でやっていくという責任があるわけですよ。そのときに住民がどう言ったか。私たちピラ出したらね、真壁さん、あんたたちは伯耆の国の保育所のことをいけんと言ってくれるけども、ようやってるやないかと。町の職員が半分ぐらい非正規で置きながら公立病

院は運営の中に正規職員にしてるじゃないかと、こうおっしゃったんですよ。これも私なるほどなどと思ってお聞きしました。本来、町が見本とならなくてはいけないのは、公立であるべきところが見本とならないといけないのは職員にどのような待遇保障していくか、ここでも見本を示していかないといけないんじゃないでしょうか。そういう点でいえば、伯耆の国で働いてる民営化の職員を正規職員の5分の3ぐらいに抑えておく一方で、片や正規職員化することを求めているわけですよ。町立の保育園では、子供が少ないからといって非正規でとまっているわけです。これでは私は町の責任が果たせないのではないかと思うんです。

そういう点から、こういうことを指摘しました。そのことについてお答えいただいて、町長は保育士を町の直営の保育士の採用について今後もし全部がいけないというのであれば国基準、県基準に合うだけの正規職員をちゃんと確保していく。その上でふやしていくということをお答えいただきたいんですけど、どうなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。まず、すみれ保育園のばかでかいものを人口が減る中でつくったということですけども、あれは適正規模であろうと思いますし、手前のところは子育て支援の機能がありますので一見大きく見えますけれども、またこれは保育園入所前の子供たちや乳児の皆さんがそこに集いながら子育てを楽しんでいただく、こういう施設でございますので少し大きく見えるのかもしれませんが。

今の1番の質問の中で、公立保育園の中で保育士をこれから先々どうするのかということだろうと思います。常に職員の適正規模を言われてますので大盤振る舞いはできませんけれども、いわゆる最低限の基準値というものは公務員の確保をしなくちゃいけないだろうと思っています。昨年もう少し採用したかったというのが正直なところですけども、残念ながら受けていただく職員数と、合格していただかなくちゃならないんですけども、それがなかなか確保できない現状にあります。私としては、ぜひ一定の最低水準までは確保したい。その最低水準というのは、先ほども言いましたように待機児童がまず出るようなことはない保育士を、これは正規であろうと非正規であろうと確保して、安心して町内の保育園に預かるということが至上命題だろうと思っています。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、正規であろうと非正規であろうと待機児童を出さないということしていきたいということは私の答えになっていないんですよ。私は正規採用はどうするのかと、枠をどうするのかということをお聞きしているんですよ。そのことをお答えくださいね。

それともう1点は、正規採用の数をお答えいただきたいということと、先ほど小規模保育の可能性について町長言われたんですけど、先ほどの答弁でよくわかりました。建物を建てたし、できれば4園の中でゼロ歳からも見ていきたいんだけど、問題は保育士やおっしゃったんですよ。なるほどそうだと思います。南部町の一番問題はそうだと思うんですよ。だとすれば、ここに手をつけていく方法どうでしょうか。保育士を確保する方法を考える。

先ほど言ったように、そこで私は十分努力なさっているかというところをちょっと踏み込んで申しわけないんですけども、なかなか採用試験しても来なかったというんですよ。こういう声、耳に入ってきました。実習で南部町でしたんだけど、この町は保育士を採用しないのだ。南部町で保育士をすることはよう勧めんと。こういうことを保育関係者の中から聞いたとって、よそを受けに行かれた方がいらっしゃるんですよ。私の知り合いの子供たちにも、保育士の資格持った方が結構いらっしゃいます。米子に通ってる方もいらっしゃる。そういうことを考えたら、私は申しわけないけども一番の原因は町が採用することに対してちゅうちょしているんだと、正規採用。もうそうしか考えられないんですよ。

町長がおっしゃってたように一番は保育士採用に困っているというのであれば、その保育士を確保する方法を考えられたらどうでしょうか。西伯病院では、看護師確保のためにいわゆる奨学金制度を新たにつくりました。南部町でも、これから育つ子供たちのために本当にレベルの高いしっかりとした専門的な人を育てる保育士を養成したいために採用したいというところであるのであれば、そういう奨学金制度をつくったらどうでしょうか。何らかの手を打つべきではないかという点について質問します。まず、正規採用どうするかちょっとお答えくださいね。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。正規採用、先ほど必要最低限だと。これは公務員の採用は常にそういう宿命がありますので、適正な規模を最低限の線を求めていかざるを得ない、このように思っています。

それから、採用のために何らかの学生時代からの支援策ということでございますけれども、これは一つの検討の課題にはのせてもいいんじゃないかなとは思っています。ことしの今募集している、それからその試験の結果等をもう一回じっくり見ながら、これは委託をかけています保育園も含めて4園全ての保育士確保の上で町内でぜひ働いていただきたいという思いも含めれば、そういうことも検討の課題にはいいかもしれません。ただ、いろいろな課題もあろうと思います。どのぐらいの資金が要るのか、それからそれに対してこれからどういう対応が必要なのか。これはことしの採用の状況等を見ながら、じっくり担当課のほうとまた検討してみたいと思っていま

す。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 保育園問題の最後になります。保育士の直営の保育現場で非正規の採用の保育士が多いことから、住民の中から、また関係者の中から南部町は今残っている町立直営保育所も行く行くは民営化するのではないかと、こういう心配の声が上がっています。この声について、心配する声に対して町長はどう考えているのかお答えいただきたいというのが一つ。

2つ目、仮に民営化になっても質は下げないと言いながらも500万と300万の200万近い差がある中で、本当に働く意欲ないしはモチベーション、研修の問題もありますが、そこで同じことを求めていくことができるのか。これ誰が考えても明らかなので、民営化の保育園に対するさらなる待遇改善をも検討していくことを求める、2つ目ですね。

3つ目、民営化の保育園、直営の保育園も含めて保育士現場は男性の保育士も欲しいと言いながら、圧倒的多数が女性が占めています。南部町が発展していくために女性の職場を確保するという点、女性の地位向上の点、それから地域循環の中で正規の職員がふえて、しっかり給料も生活するに困らない給料をして、子供たちを学校にやれるような給料をもらっていく町をつくっていくという点からも地域内経済循環ですね、私は町の基金とかを建物重視ではなくって、このように職員や子供たちが育っていくような人的な配置のところにお金を使うべきではないかという点についてどう考えるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。1点目は保育園の今4園あるところのさらなる民営化、公立保育園の民営化をどう考えるのかということでございます。

これはこれからの保育園の運営だとか全体のことを考えながら、民営化が本当に必要なのかどうか、公立でどこまでやっていくのか。じっくりこれは考えていかなくちゃいけないと思います。子供たちの出生状況や、それから園がかなり老朽化してきています。したがって、少なくとも残り私もあと3年ほどありますので、この中で方針はつくっていかなくちゃ間に合わないだろうと思っています。さくら、つくし等々もかなり老朽化が激しくなってきました。このあたりのことを考えてまいりたいと思います。

それから、処遇改善ですね。先ほどから申しましたように、処遇改善は南部町だけで民間の保育園の処遇にまで及んで上げていくということは非常に困難なことだろうと思っています。今、社会の中で働き方改革であったり処遇改善ということも及んでるといふぐあいに認識しておりますので、保育士の改善策に対して町のほうとしても追随しながらまた支援していきたい、このよ

うに思っています。

最後にその人的な資金を上げることによって地域内でお金が循環するシステム、同一労働同一賃金にも及ぶことだろうと思いますけれども、考え方はまさに全くそのとおりだろうと思いますし、地域が発展していくための大事なことはやはりお金が回ることだろうと思っています。労働環境を全て税で回すということには限界がありますけれども、その起爆剤として税をどこに投下するということは大事なことだろうと思います。先ほどから、教育だとかそういうことに対しての南部町は子育て支援の中でかなりしっかりとしたお金を投下してきております。できるだけ将来の財源等の確保も含めながら、今後も地域の中で子供たちが健やかに育つそのための資金を税からできるだけ投下していく。しかし、先ほど言いましたように住民の皆様のその処遇、労働条件を全てが税の中で解決することはこれは極めて困難でございます。その起爆剤となるような教育に関するような部分については、できる範囲の中で対応していくということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 国保の質問に行く前に、保育問題については町長は言明されなかったんですけども、建物、つくしとさくらの建物を理由に今後どうするか考えたい。これ一番心配してる声なんです。なぜかという、住民どう言ってるかという、どこから出た意見かわかりませんが、つくし、さくらを統合して建てたら、ある福祉法人がもらってやると。いけんかったら建ててもいいと言った。これが本当かというようなことが住民の中から出てるんです。だから心配しているので、今の町長の答弁一番住民が心配していますよ。建てかえによって判断したいという、どういうことになるのか。

そこでしっかりとくぎを刺しておきたいのは、児童福祉法、今回の新システムに変わったときでも国や県や市町村が保育の責任ということ、これはちゃんと法律に明記されてるわけですよ。本当にこの町で少ない子供たちが大事にしようというのであれば、まずその姿勢を見せるということは私は公立保育所をしっかりと堅持して、そこで豊かな保育実践をしていくこと。しっかり先輩たちや経験者がいっぱいいらっしゃるから、そういう点でいえば私はそういう方向に進むことを求めて次に行きます。

次、国保の問題です。国民健康保険、県が示した納付金を勝手にひとり歩きされたら困るので、数字を言われたら困ることなんじゃないでしょうか。私は、国とか県とか信用してないわけじゃないんですけども、特に国のやり方は黙っていきなりぼんと来るんですよ。なぜ今回するかという、もしその考え方でいけば納付金が決まったらしか一般質問できないというこ

とになるので、これはちょっと困る。で、いきます。

どうして納付金が問題になるかという、これは県が平成28年を見て料金等算定システムの試算状況、きっとこれパソコンに入れたんでしょうね。それを見る感じでは、その数字持っていらっしゃるんですよ。これ県議会に出ている資料をいただいてきたから、南部町ではこれからいろいろ特別財政調整交付金の問題とかあるんですけども、標準保険料率の算定に必要な保険料の総額というのが出たんですよ。御存じですよ、町長見ておりますよね。そこで見れば、南部町は3億1,345万8,062円。これを1人当たりで計算すると、これがひとり歩きされたら困るというのであれば、この議会の中でしっかりと歯どめしておきましょうじゃないですが、県が示したのは1人当たりの保険料は12万607円、これ間違いないかということですね。これは28年度の国民健康保険税と比べたらどれぐらいの差になるんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長です。28年度の1人当たりの平均保険料としましては9万9,244円という数字で計算しておりますので、その差額というのが2万1,363円という数値が出ておりますけれども、これには全く基準が違います。28年度の先ほどお示しました9万9,244円という数字の中には、皆さんの負担していただくべき保険税ですけれども、所得状況によって7割の軽減、5割の軽減、2割の軽減を受けていらっしゃる方が全体で1,640人ほどいらっしゃるんですけども、そういった方の減額をしたものに補填する基盤安定の繰入金などは入っておりませんし、それから繰越金などを計算に入れるんですけども、そういった数値も全く入っていない、公費も入っていない状況の中での試算値ですので、これと比較して足し算、引き算をするということになりますと全く基準が違うものでの計算ということなので、余りこの差額でびっくりしないでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 課長が言っているのは、南部町での今の国保税は9万9,244円なんだけれども、これは保険基盤の安定の繰入金とかこれを入れた上で計算した保険税だから違うのだということですよ。それは十分承知しているんだけど、その中で2万1,363円が変わってくる。となれば、住民から見たらこの2万1,363円の差額をいわゆる国からの財政、保険基盤安定ですね、いわゆる軽減分が国から入る分で賄えるのかどうか。そこが賄えたら値上げになりませんよね。だって納付金全部納めないといけないんだから、国保税で負担することになってきますからね。住民が心配してるのはそこなんです。それで全国的には約5つの県がこれを公表したところが、軒並み15%か16%上がったという例があるからみんな驚いてるんです

よ。

ちなみに、課長がそのまま出されたら困るというんですけども、私どもがした試算では、私たちがしたのは国民健康保険税を9万9,000円であるけど10万3,000円で見てるんですけども、約16%ぐらいの差があってくる。このままでいっちゃったら、国保税が負担が多くなるのではないかと心配になるわけですね。

課長がおっしゃった、次にこれまでのいわゆる保険基盤安定軽減分が来るから心配ないんですよと、こう言いたいわけですよ。課長の、そうですかということの問かけです。国は、先ほど町長がおっしゃったようにこういうふうに特別調整交付金が今までどおり来るのかといたら、来ないんですよ。それが今、町長の言われた特別調整交付金の考え方は、これまでの実績医療費から標準医療費を見直しをすることになってくる。こういうことで、国保新聞なんかでは3団体というのは知事会、市長会、町村長会ですね、陶山町長も入っておられる団体が国に厳しく言ってるわけですよ。特別調整交付金とか国から来るお金を削るような仕組みをつくってくれるなと。こういうふうになればどうなるかということ、納付金として県から払いなさいといったお金がこれまでの国保税で足りなくなると、町とすれば町長さんは今一般会計持ち出せませんよと言ってるからどうなるかということ、国保税を上げるしかなくなってくるのではないかと。こういう点について、課長はひとり歩きされたら困るので数字は出るかどうかかわからないということでそれを置いて町長に聞きます。もしそうなった場合、納付金が今までの国保税の率で足りなかった場合どうされるんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。きっと一般財源を入れるのかどうかということをお聞きになりたいんだらうと思えますけれども、県議会も今やっています、県知事は11月まで待ってほしいと。11月には出せるということでございます。この納付システム自体が国の一括システムでして、その詳細について私も詳しいところわかりませんが、言ってみればどのぐらいの国からのお金がその中に投下できるかということが最終的に一つ一つの町の納付金にかかわってくるだらうと思えます。その正確な数字を見ながらまた議会と御議論しないと、ここで全くまだ数字の、今言われた数字もあくまでも試算のための3回目の計算がうまくいくかどうかというようなそういう数字だというぐあい聞いていますので、じっくりその数字が出るのを待つということでもよろしいのではないかなと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） そのこと自体が本当は町村無視ですよ。払うのは国保税で住民

に払う、徴収を町にしないと言いながら、まだめどがつかないから11月まで待って、もう来年の4月から始まるんですよ。それを唯々諾々とのんで、結果として住民に負担増になるのか、足らなかつたら町がお金出すしかないわけでしょう。そういうことを黙ってるわけですか。どうして県に対して言わないんでしょうか。差額が出てきたって、広域化やったのは県と国じゃないかと。県からお金も出すべきじゃないかとどうして言わないんですか。このままでいったら、国保税というのは御存じのように町長は何回も国保税を一般会計で見るとはできないと言いますが、国保税は助け合いの制度でなくてこれは社会保障制度ですよ。その確認です。

それで社会保障制度で私たちの手元にある資料では、これ厚生労働省が言ってるんですよ。現在、国平均では9万1,000円だそうです、1人当たりの国保税が。ところが、いわゆる2025年には11万2,000円になってくるだろうと。上がってくるだろうと言われていたんですよ。もうどんなにしたって高齢化で、医療費の技術の進歩でこれは上がってくるだろうと。ところが、そしたら住民の国保税はどうかという点では、これは異常に上がりますよね。11万2,000円に上がったら、住民の所得はどうかという点ですよ。この取得が下がってきてるわけですよ。そういうところから見たら、どう考えても国保税の負担というのは大きくなるわけですよ。だとすれば、広域化でちょっと待ちましようじゃなくて、広域化で今までの料率、国保税を上げないで、町長は今、町民に言わないといけないのは、広域化になっても国保税は上げません、そういうことを言わないといけないんじゃないんですか。足らずは、もしいけんとしたら県の制度でもお金出さない、いけんかったら町が何とか負担していくということを言わなければ、これは国や県のやり方の問題で住民に負担等をさせるわけにはいかないと思いませんか。そこをしっかりと行ってほしいんですよ、どうでしょうか。様子を見るでは済まされない。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 様子を見ると言いましたのは、保険者がかわるということもありますし、町のほうからも担当者会等を通じて、できるだけ急げということは声高らかに言ってるということでございまして、少し動き出したのも、そうやって市町村の職員が言ってるからこそ少し動き出したというような、極めて遅々として進まないというのも私も実感しています。

それから、国保税を一般財源から投入するという、こういう判断は、そう簡単にここで町長が値上げはしませんとか、そういうことは申し上げることはできません。公共料金とか、そういう問題ではなくて、国民健康保険、町では税と言ってやっていますけれども、そういうような非常に住民に密接な関係もありますし、国保税の関係でもない人たちの負担も求めるというようなことを軽々に判断することはできません。これまで南部町でしっかりとそのことを守りながら、皆

さんとここで合意形成をしながら国保のあり方を議論してきたことを一瞬にして破るようなことはできませんので、少しこのことに対しても数字がきちんと出るまで待ちたいというのが町長の気持ちでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） あと2つを、減免制度と差し押さえをやめろということを使うんですね。その前に町長と一致しておきたいのは、一般財源を入れることがどうのこうのと言うんですけれども、今3団体が1兆円のお金を国に出せと言ってるんです、国保税の。なぜだと思いませんか。3,700億円を1年間上げるから、それで調整しなさいと言ったら、3,700億円と国が試算したのは、全国的に見て一般財源を入れてる金額なんです。ということは、国もわかってるんですよ。それで、知事たちや市町村長たちは1兆円入れてくださいと、こう言ってるわけです。1兆円国から入れてくれないと、国保税は引き上がることになるんですよという論議を町長さんたちの仲間の方が言っていらっしゃるですよ。

それは、しっかりと一緒に声を上げてほしいことと、県が進まないのは当然で、県は国保税を知らなかったんですよ、今まで。やってきたことなかったから、担当者を含めて国保の事務がなかなか進まない。そういう点で言えば、よく知ってる市町村の担当者が住民の声を上げて、こういうことでは困るということと一緒に言おうじゃないかということをやその市からの担当者からも声が上がってるということも披露して、担当課の職員も大変ですけども、そういう意見を出していただきたい。少なくとも上がるようなことはやめていただきたいということです。それをお願いしたい。

次いで、先ほど短期保険証、1カ月30件、3カ月26件、6カ月1件と言いました。私は、短期保険証、それから資格証明書を発行していませんが、そういう出すのはやめたほうがいいのではないかとということですが、2つ聞きます。

どうも法律とかを読んでも、1カ月、3カ月の短期保険証の定期はないけど、どうしてなのかということと、高校生以下のところに6カ月が7世帯というか、これは高校生以下のところには無条件に短期保険証を発行しないで国保証を発行することでなかったのか。これをやってたとしたら、国会で決まってることの違反ですよ。どうですか。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁議員、残り時間が少なくなりましたので、まとめる方向で済ませてください。

税務課長、伊藤真君。

○税務課長（伊藤 真君） 税務課長でございます。短期保険証を発行するなということについて

てお答えいたします。

国民健康保険税の徴収について、払わなくてもいいというような方向ではなく、町長のほうも申しましたけども、公平性の観点から公平な税負担をお願いするということにおいて、まともに払っておられる方とほとんど払われない方の差があって当然ではないかというふうに私は思っております。その辺を御理解いただきたいというふうに思います。以上です。

○議員（13番 真壁 容子君） 答弁になってない。私が聞いているのは、1カ月、3カ月短期保険証が発行できるという根拠は何かということと、高校生以下に6カ月の短期保険証を出してる根拠は何か。これをしたらいけんことになってるんじゃないかということです。無条件で出すんですよね、子供のいるところに。ではなかったですか。

○議長（秦 伊知郎君） 今の質問に対して答弁どうですか。

税務課長、伊藤真君。

○税務課長（伊藤 真君） 要綱で定めて交付しております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 少なくとも短期保険証の発行をやめること。とりわけ1カ月、3カ月、これは1カ月、3カ月というところがないところも多いです。やめるべき。

それから、要綱をつくってるって、見ますけども、6カ月、高校生以下7世帯に出してること、これ早急にやめること。私も確認しています。高校生以下のところには、国保については短期保険証を発行してはいけないことになってるんじゃないか。これは私も言っておきますね。

それともう1点、一部負担金減免制度について3割負担が原則なのに、そういうことをしていないと言いましたが、町長、後で出しておきましょうか。一部負担金減免制度の条例をつくっていないのは、鳥取県ではほとんどつくっていて、つくっていない数少ない一つに南部町が入っている。日吉津村では、失業、緊急な低所得についてもやっている。一方では、差し押さえをしたりとか、短期保険証の要綱をつくる。片や、住民が大変だから払うときに一部減免してくれということの要綱をつくらない。これでは、私は町の責任が果たせないと思うんですよ。少なくとも一部負担金減免制度については、町長はしないんじゃないかと、これは法律の、国保法の44条にできることになっている。できることになっているのであれば、減免要綱ないしは条例、規則等をしっかりと整備して、それに対応することを求めて質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁はいいですか。

○議員（13番 真壁 容子君） 答弁は結構です。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私も、一部減免がこうやって話題になって初めてその一部減免というのが何なのかというのを勉強しました。一般的に勤労者が納めるのは3割、3割医療費を払わなくちゃいけない。その中で国保だけを何らかの事情にあわせて減免ができる規定になってるところに私も驚きました。ああ、そうなのかなと思って驚いたわけです。多分議会の皆さんも……（発言する者あり）そうです。国保だけにそういう制度があること自体が少し驚きました。

○議員（13番 真壁 容子君） 国保じゃない、社会保障制度。

○町長（陶山 清孝君） いや、社会保障制度の中で、そういうことによって減免の制度があるということですよ。失業をしたときに申し入れれば、3割の医療費が例えば2割になるとか1割になるということでございますよね、またはゼロになるという。そういう制度があるということ自体、私もよくわかりませんでした。これを今まで南部町でしなかったのは、社会保障の中で他の保険の制度の中にはそういうものの運用がない中で、国保だけをするのは、それはいかなものかということで南部町でしてこなかったと、このように私は聞いておりますけども。（発言する者あり）そのように私は聞いております。

もしそうではなくて、他の社会保障制度も同等にそういう減免規定があるということであれば、これはそういう必要もないだろうなと思いますけれども、国保だけを特別にそういう恩恵を受けるといことは、これは一般町民の中に異議ありという声も出てこようと思っています。この辺の研究をしながら、必要であればこれはしていかななくちゃいけないと。できる規定でございますので、それはできるだけ前向きに考えなくちゃいけないことだろうと思いますけれども、これまでしてこなかったというのには、それなりの理由があろうと思っています。研究課題として残させていただきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で13番、真壁容子君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとりたいと思います。再開は1時10分にします。よろしくお願いいたします。

午後0時06分休憩

午後1時10分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

1 番、加藤学君の質問を許します。

1 番、加藤学君。

○議員（1 番 加藤 学君） 議長のお許しが出たので、一般質問をさせていただきます。

まず1 番目は、地産地消の拡大についての質問です。

現在、南部町の会見と西伯の給食センターでは、南部町内で生産された野菜を使う場合は、学校給食食材連絡協議会、通称食材会議を通して購入しています。直接生産者から購入することはほとんどありません。購入の仕方は、基本的に月1 回、2 0 日前後に食材会議を開きます。そして、翌月の献立表をもとに、その日の食材会議に集まった生産者の方と学校の栄養主任の方が打ち合わせして、翌月に使う野菜の出荷をする人を決めています。

しかし、ここ数年、食材会議に参加する生産者の方が減っております。原因はなぜだとお考えでしょうか。3 月議会の予算決算常任委員会で食材会議の参加人数を募集していますかという質問をしたとき、募集はしていますという回答でしたが、参加人数の増加にはつながっておりません。募集以外で参加をふやす方法は考えていらっしゃらないでしょうか。

現在、食材会議を通して野菜を出荷する場合、南部町から生産者へ1 0 %の補助があります。生産者が野菜を出荷する場合、食材会議は手数料として一旦1 5 %を受け取ります。1 年間を通じて出荷した野菜の総額が1 0 万円になった場合、食材会議の手数料は1 万5, 0 0 0 円となります。そして、その後、町から補助として1 0 %に当たる1 万円が補助されます。現在、1 0 %の補助ですが、これを1 5 %に引き上げることによって食材会議への参加者の数を増加させられないでしょうか。

参加人数だけでなく、食材会議での取扱金額自体がここ数年減少をたどっております。食材会議を通して町内へ供給されている野菜は、給食センターだけではありません。保育園、西伯病院、ゆうらくも含まれております。町内で生産された野菜が町内で消費されております。地産地消を実に端的にあらわしております。これに町からの補助があれば町内循環が拡大します。新たにもし参加される方が若い人であれば、さらにこれはいいことだと思っております。地産地消の拡大と学校給食へ地元生産の野菜を安定的に供給するために手数料の引き上げを求めるものです。

2 つ目は、南部町内の通学路における交通安全対策をどのように行っているかという質問です。ことしに入って、鳥取県内では死亡事故が多発しております。これを受けて、先日、まるごうの西伯店のほうで簡単なイベントを行っております。本来なら南部町内の交通安全対策全般について質問するべきかもしれませんが、今回は通学路の交通安全に限らせていただきます。

昨年、住民の方から、円山団地下の通学路にもなっている交差点に押しボタン信号の設置がで

きないかという相談を受けました。そもそもは、これが始まりです。町議会議員になってすぐでしたので、いろいろな人に話を尋ねて回りました。交通安全協会の役員の方から始まって警察のOBの方、企画政策課、駐在所の方、それで最終的には米子警察署を訪ねて、押しボタン信号機の設置を求める要望書を出してほしい、そういうことでした。

この後、要望書をつくるに当たって小学校を訪れたのですが、その結果わかったことがあります。毎年、PTAの連名で教育委員会のほうへ要望書が上げられています。その中に、福里団地の交差点へ押しボタン信号機の設置を求めるというものが含まれていました。米子警察署の担当の方は、そのような要望書が来たことは見たことがないというふうに言われておられました。結局、円山団地下の交差点、それと福里団地の交差点に押しボタン信号を求める要望書を、これは私がつくり、それぞれの区長さんの署名と捺印をもらって警察署へ提出しております。PTAのほうから上がってきた要望書が一体どのように処理されたのか。

3月議会で一般質問に入れておったのですが、1つの要望書が現在どのような取り扱いになっているのか、そういったたぐいの一般質問は要望書が余りに多いので、一般質問で取り上げるのはやめてほしい、その旨の連絡を受けましたもので、そのときは確かにそうかなと思ひまして、結局3月議会での一般質問は取りやめました。

そこで、今回、改めて質問に入れました。現在、南部町で通学路交通安全プログラムに沿って通学路の安全に取り組んでいます。ことしは8月に通学路点検があるというふうに聞いております。どのように点検するのか、その結果はどのように反映されるのか。

また、そもそも南部町通学路交通安全プログラムというのは、これは一体どういうものなのか。また、ことしになって何か改定されたというふうに聞いておりますが、どのように改定されたのか。このことを伺いたいと思います。

3点目は、3度目になりますが、残土処分場の問題です。

現在、会見第二小学校の隣の谷を埋め立てて公共残土処分場をつくるような話があるというのがわかったのは、これは昨年9月のことです。しかし、このとき既に地元説明会が行われていました。ただ、町議会のほうには全く知らされておりました。また、この地元説明会ですが、実はどうやら地元住民の了解を得るために開かれたものだったようです。しかしながら、その旨がどこまで地元の方に説明されていたのか、これは全く不明です。

また、鳥取県内各地でつくられております公共残土処分場、その主体は財団法人鳥取県建設技術センター、これが主体で行っております。ほとんどが土地を地主から借りて行っています。それがどういうわけか南部町では、残土処分場に当たる土地を南部町が一旦買い取り、その後財

団法人鳥取県建設技術センターが買った金額相当を支払うということになっています。これ質問したときと前後しますが、いつそうなったのか、なぜそういうふうになったのか。これに対して、南部町が土地を取得すれば事務手続が早くなる、簡潔になる、そういうふうな回答をいただいておりますが、いま一つどうもすっきりいたしません。

本来自治体が土地を取得する場合、その目的が明確になっていないとできません。これ土地を取得するに当たって、一番最初に地元からの要望書は、余っている土地が多くあるので、それを利用して地元の活性化につながらないか、そういったような内容のものであったと思います。

その後、一番最初には会見第二小学校の運動場に必要である、そういうふうな回答をいただきました。次には、地元の意見を取り入れて住宅地にする、そういうふうな回答もいただきました。そして、今現在は、特定公共賃貸住宅を町営住宅として10戸、年次的に建設する、また宅地としても販売する、こういうふうな回答になっております。どうも回答がその都度変わっているように思えてなりません。

現在、地元から反対があった場合、計画は進めないということでしたが、これは現在の地元から反対の意見は上がっているというふうにお考えなのでしょうか。それと、残土処分場のこの予定地、2,000万円で買い取るということになっておりますが、この価格、評価されたことはあるのでしょうか。

それと、4番目です。南部町の広報活動と、その方法についての質問です。

現在、南部町では、広報活動をなんぶSANチャンネル、防災無線、情報なんぶ、広報なんぶ、なんぶ議会だより、ホームページ、その他各種イベントなどで行っております。しかし、産業課で食材会議へ参加する人を募集すると言われましたが、何を使っているのか、募集がわかりませんでした。応募に応じて、人が1人もいなかったことは事実です。

3月議会の予算常任委員会では、なんぶSANチャンネルの視聴率のことを尋ねましたが、視聴率調査はしていないということでした。印刷媒体は全戸配布されておりますが、また電波媒体については、ほぼ全戸加入されている、そういうふう聞いております。しかしながら、現在の使い分けは一体どういうふう考えられているのでしょうか。

それと、現在、SANチャンネルも含めて町のほうから情報を一方的に町民のほうへ流しているだけで、実際どういうふう町民がとられているのか、その部分を把握されていないのではないかと思います。その部分、ぜひ何らかの形で調べることを要望いたします。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、加藤議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、通学路の交通安全につきましては、教育委員会のほうから、教育長から答弁をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから、地産地消の拡大についての御質問をいただきましたので、この回答をしてみたいと思います。

町内の給食食材への農産物提供は、農家としては買い取れる量が最初から決まっているため、廃棄がなく、直売所等の販売に比べて包装材が簡素にできるということと地域の子供たちが食べるということ、やりがいを持って生産に取り組めるのではないかと考えています。

平成28年度の食材供給連絡協議会の売上高は531万9,309円となっており、収入源の確保という面も担っています。また、子供たちにとっても、地域の農業や食材に対する理解や愛着を深めることにつながる取り組みであり、供給の拡大に取り組む必要があると考え、町も取り組みの支援を行っているところでございます。

町内農産物の給食食材の提供は、町内で野菜等の農産物生産を行う農業者で組織される南部町食材供給連絡協議会が行われております。協議会は、生産者から出荷額の15%を事務手数料として徴収していますが、この手数料は事務委託費として南部町農村振興公社へ支払われ、公社は食材の受注・発注連絡、配達、請求、支払い等の業務を行っています。町は10%を補助金として協議会へ支払っていますが、これが生産者へ還元されているため、実質生産者は5%の手数料で農産物の販売を行っている状況でございます。

しかし、食材供給連絡協議会に参加いただいている会員の皆さんのうち、実際農産物を出荷をいただいている方の人数は平成28年度は42名であり、5年前に比べ18名減少しています。出荷者減少の考えられる要因として、高齢化が上げられます。食材供給連絡協議会は合併前から活動を行っていましたが、近年は加齢によって、これまで出荷いただいていた会員の方が出荷をやめられたり、出荷される品目を減らされたりといった傾向が見られます。また、発足時は、子供や孫が保育園や小学校へ通っていたという会員が多くいましたが、卒業等によって出荷の意欲が減退したとの声も伺っているところでございます。

以上のことから、町としては、手数料補助額に問題があるのではなく、直接的な解決には至らないと判断しており、当面手数料の考えは現状のまま対策を検討していく考えでございます。

現在、小・中学校給食の場合は、月に1回、次の月の食材提供についての話し合いを行っていますが、ある程度固定的に食材として必要となる現場の農産物については、年間の必要量、月別の必要量を計算し、公表することで、生産者の作付の参考になるのではないかと考えています。

さらに、教育委員会、食材供給連絡協議会、産業課が一体となって献立作成、発注の体制、出荷体制や農産物の買い取り価格の設定、手数料の設定などを総合的に検証し、課題の洗い出しと解決策の検討を行っていきます。

地産地消は、地域でとれた農産物を地域で消費し、地域のお金を地域へ還元するというだけでなく、このような活動を通じて地域農業を支援するという側面を持っていますので、今後ともしっかりと拡大支援に力を尽くしていきたいと、このように思っているところでございます。

先ほど申しましたように、通学路につきましては後ほど教育委員会のほうから申し上げます。

3点目の残土処分について申し上げます。

1点目、集落から反対があった場合は、これを進めないとしているが、今、反対はないと考えているのかについて回答を申し上げます。

過去5地域、6回の説明会を行い、一部地域から反対意見が出ていることは認識しております。また、集落から反対があった場合は、これを進めないという発言は、それを受けた際に出た県の説明者側のものでございます。

次に、購入する土地の評価額についての御質問ですが、本事業は詳細設計をしてないので、評価額を出すまでには至っておりません。2,000万円の根拠は、あくまでも近隣の鳥取県が土地購入した実績からの試算数字であることを御理解いただきたいと思います。

次に、南部町の広報活動と方法についての御質問もいただきました。

それぞれの媒体でどれだけ町民に対して効果があるのか把握しているのかという御質問でございます。各媒体の役割分担、またそれぞれの媒体でどれだけ町民に対して効果があるのか把握しているのか、紙媒体と電子媒体で調査することを求めるという内容について御質問をいただいたわけですが、情報の捉え方は年代や情報環境でさまざまありますが、あらゆる媒体で情報を提供することは大変重要であると私どもは考えております。行政は、一人でも多くの方に情報を提供するために、さまざまな手段により情報を発信することが使命であると考えます。

まず、広報なんぶ、情報なんぶですが、これは住民の方がお手軽に情報を得ることができる媒体でございます。迅速性に欠けるという性格も一方では持っております。

行政無線ですが、住民の方に情報を一斉に伝達できるという迅速性を持っていますが、情報伝達量を多くとれないという性格も持っているものでございます。ただ、災害における情報伝達手段として大変重要なものであるということは、議員も御承知のとおりだろうと思っております。

次に、CATVですが、現在の加入率が約86.93%で、町内の多くの世帯で情報伝達を行うことができます。CATVは単なる広報の映像版というのではなく、独自に制作した動画も配

信することにより、格段に多くの情報を送信できるという性格を持っています。また、緊急時においては、L字放送により住民の方に一斉に情報伝達ができます。CATV回線を利用してインターネットやIP電話を利用することができることは、議員も御存じのとおりだろうと思っています。

次に、南部町ホームページですが、これは理論上、瞬時に世界中の方が南部町の情報を入手することができるという、すぐれた特性も持っていますが、情報機器の操作が苦手な方には使いづらいという媒体でもございます。

以上、述べましたように、各媒体によってメリットやデメリットがございます。これらを組み合わせることによって、あらゆる年代の方、情報機器の操作が苦手な方、視聴覚に不自由されて方などにも情報をお届けすることができます。発信して、それでよしとするものではなく、いかに住民の方にわかりやすく情報を提供し、町政への関心を高めていくように努力しているところでございます。

したがいまして、例えばですが、コストのみを追求し、情報量が多い電子媒体のみとして紙媒体を停止する、または廃止するというようなことは原則すべきではないと、このように考えております。以上のように、各媒体の効果を調べる調査については、今現在ではその目的が明確でない中では消極的に考えざるを得ないという実態でございますので、御理解いただきたいと思えます。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 通学路の交通安全についてお答えをしてみたいです。

平成24年春以降、全国で登下校中の児童生徒が交通事故により死傷するという事案が相次いで発生したことから、本町では、同年8月に関係機関と連携しながら通学路の緊急点検を実施をし、必要な対策について協議をいたしております。

そのような中、翌年5月に文部科学省、国土交通省、警察庁の3省庁連名で通学路の交通安全確保に向けた着実かつ効果的な取り組みを行うよう通知がなされました。こうしたことから、一層の継続的、効果的な通学路安全対策を強化するため、平成26年度において学校、PTA、地域振興協議会、鳥取県、鳥取県警察、国土交通省日野川河川事務所、本町建設課、企画政策課及び教育委員会の代表者を構成員とする南部町通学路交通安全確保に向けた連絡会を設置いたしました。

連絡会では、その時点で把握していました各団体や機関からの要望をもとに、平成27年1月

に南部町通学路交通安全プログラムを策定をしたところでございます。以後、このプログラムをベースとしまして、その後の行政要望やPTA要望等をプログラムに反映してきたわけでありまして。連絡会では、要望のあった対策箇所を点検した後に対応策を検討し、その結果を交通安全プログラムに反映し、国や県と関係機関がその情報を共有しながら修繕、改善に取り組んでおります。

8月に実施する通学路点検は何をするのかとのことではありますが、申し上げましたように、各方面から出されました通学路に係る要望について、その現場を連絡会構成員で点検し、現状はどのようなになっているのか、要望されている対策内容が実施できるかなどを検証をしております。

過去に上がっていた安全プログラムはどのように変更されたか、またその理由はとのお尋ねでございます。

平成27年度プログラムで対策が必要とされていた箇所について、対策を講じた箇所、対応に向け検討中の箇所、対策が困難な箇所に整理し、翌年度プログラムに反映させております。対策が困難な箇所と判定したのものとしては、そもそも法律上できないものや、とまれの表示やカーブミラーの設置等、現地確認でその必要性が低いと判断したもの等がございました。

平成28年度においては、交通安全確保の対策箇所として新たに22カ所を追加し、歩道の塗装や路面への注意喚起の表示、防犯灯の設置等の対策を講じております。

連絡会がかかわります通学路の交通安全対策は、道路改良、信号機や横断歩道の設置、防犯灯の設置などハード面の改良が中心となりますが、通学する児童生徒の交通マナーの指導などソフト面の対策も重要なことと認識をいたしております。

交通安全運動期間中、議員にもお力添えをいただいておりますが、地域振興協議会等地域の皆様のお力をおかりしながら、子供たちの安全な登下校の確保に引き続き努めてまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君の再質問を許します。

加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 御回答ありがとうございました。地産地消につきましては、昨日の板井議員と大分重なるところがありましたけれども、御回答いただきまして、まことにありがとうございます。

参加者が減ったところの御回答で、高齢化したからというふうな御回答と、それから以前は出荷者の中にお孫さんとか子供さんがいたから、そちらの方が卒業されて、それで減ったのではないかという御回答をいただいております。それ以外に検討されていることはございませんでしよ

うか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。減った理由としての検討ということでよろしいですね。

まだはっきりとそれ以外のものにつきましたの確認はとっておりません。そういう声が上がっていると、もう卒業したから、なかなかつくるのが大変面倒といいますか、そういう意欲がなくなったというような声はいただいておりますが、それ以外にはまだ確認をとっておりませんで、今後、その辺のところも原因はまだほかにもあるんじゃないかという思いでおりますので、そこら辺は確認をとっていきたいというぐあいに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 以前、給食センターが民営化された後、いつときして生産者の方が減ったということがなかったでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。民営化して、その食材供給をする意欲が少なくなって減ったりしたんじゃないかという危惧ではないかと思っておりますけれども、私は、そういうことはないと思っています。なぜかといいますと、私も給食センターにおったときに、たまたま民営化というものに出会いましたけれども、そのときには、とにかく地場食品をどれだけ使うのかというのが一番の争点でしたし、それが業者選定の一番大事なところだったと思っております。私は、産業課等もこの問題について話し合う機会が今回、皆様の、板井議員のこの前の御質問も含めてありました。やはり地域の中でお金が循環するという意味合いで、非常に大事な問題だろうと思っています。

その中で、今回の子供たちが食べたり病院に入院されてる方たちが使う食材でございますので、ぜひとも地域の中できりたい、つくっていただきたいと思っています。一番のネックは、ジャガイモ、キャベツ、タマネギですか、こういう3種の給食食材の中で一番たくさん使う、ニンジンも含めてですね、こういう食材を安定的につくっていただくためのコントロールタワーがないということがあると思います。各自が御自分の都合でやっていたら、どうしても生産がうまくできないということもあると思います。病院の中で、これを受ける側の立場に言ったときにも、なかなか今、食材が集まらないんですよという声をよく聞いておりました。

そういう指導をすることが1点、それからもう1点は、市場の流通価格で購入するというようなシステムだそうございまして、もう少しその辺はこういう公共に使うような食材であれば、そこの部分にもう少し地域の皆さんが張りを持ってやっていけるような単価設定というんですか、

大盤振る舞いできない中でも、ちょっと子供たちに食べてもらうものはいいものをつくろうというように、そんな意欲が湧くような単価設定も必要なんじゃないかなと、こういうふうに思っています。ただ単に高齢化だとか手数料が高いだとか、そういうことばかりじゃなくて、多面的にいろいろなことを検討してみたいなと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 以前、給食センターが民営化されて、その後ですけれども、いつか食材供給会議から求められる食材の規制が大変厳しくなって、それがあったものだから出される方が減ったというふうに聞いておりますし、私の周りでも何人か出すのをやめたという方がおられます。また、現在、規制が軽くなったので、ぜひ出してほしいというふうな話もしておりますけれども、それでもやっぱりちょっと以前のことがあるので、それがあって、ちょっと出しにくいなというふうなことを聞いております。

今現在、ジャガイモであれば1個150グラム、タマネギだったら1個200グラム、以前はこれが民営化して、いつか大変厳しくなって、物すごく出しにくくなった。それがあって減ったというふうに聞いております。今、これが緩和されておりますけれども、この緩和されてることが余りにも周知されておられませんので、このことをぜひ周知していただきたいというのが1つ。

それと、先ほど町長が言われましたとおり、現在、食材会議を通して出す野菜の料金ですけれども、出したその日の市場の価格で決まっております。今、町長が言われましたとおり、もしこの金額をその分上げていただくようであれば、多分何人かでも出す人がまたふえるのではないかと思います。ぜひこの周知、現在、規制が軽くなっていることの周知をよろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。確かに実は現場の中では、包丁なんかで切るわけじゃありませんで、全部専用の機器でキャベツを、タマネギを、ジャガイモをするもので、その機器の大きさに合わせたジャガイモの大きさだとか、そういうものがどうしても求められます。これは民営化だとか、そういうことではなくて、今どうしてもそういうような機器が大量調理の現場では主流でございますので、そういう側面があったと思います。私は、できる範囲で、できるだけ大きくなって使えるものであれば、小さいものでもぜひ使えるような、地域の中で食材が供給が回るようなシステムを考えたいと思っております。

広報につきましては産業課長のほうが答えると思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。議員おっしゃられるように、規制が以前より緩くな

ったということのその辺の周知がまだ足りないということも考えられますので、先ほど町長が申しましたが、限られる実際の形、どうしてもその辺のところは最低限のところはあると思います。そこら辺のところを踏まえながら、また周知のほうをしていきたいというぐあいに考えます。よろしくをお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） それと、あと過去何回かあったんですけれども、生産者の方を集めて、それぞれ現在野菜を栽培されている土地が今どういう状態になってるのか、土地の診断、特に土地の中のミネラル、そういったものを詳しく調べる、こういったことを年1回ぐらいの割合でやっておりました。それからまた、作付に関しても年1回か2回の割合で、それぞれやっておりました。あと、タマネギに関しては、これ大変大量に使うものですから、貯蔵する場合どうしたらいいか、長くもたせるためにはどうしたらいいか、こういった実験も1度やってあります。また、新しい野菜の苗を配布して、配ったこともあります。

こういったことの再開と、それから現在、先ほど述べましたとおり、今回の食材協議会、これ参加する場合、簡単ですけれども、システムについて説明が簡単にはいきません。特に先ほど言いましたとおり、広報なんぶとか、ああいった印刷物で書いても、多分読んだだけではわからないんじゃないかと思います。特に10%の補助については、年間を占めて、それをトータルしてというような、そういった説明が入りますので、ぜひこのあたりも含めて、単に募集するのではなく、説明会といった、そういったことを開いていただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。説明会といいますか、これまでも毎年講座ということで、そういうものを実施をしております、広報、防災無線なんかでお知らせをして実施をしておるところです。町長も言いましたように、今の問題として、どこがコントロールするのかというところもございまして、産業課、食材供給の協議会ということと一緒に、どういうやり方がいいのかということを含めて進めていきたいというぐあいに考えますので、よろしくをお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 現在、買い取り価格が当日の市場の価格で決まっているんですけれども、学校給食であるということ、中にはまだ自分の孫がいるので出荷しているという方もいらっしゃると思います。ぜひ買い取り価格、現在の市場価格ではなく、プラスアルファで買い取っていただけますよう求めて、最後にもう一つだけ、現在、食材会議を通じて出している野菜は給食セ

ンターではありません。ゆうらくもありますし、西伯病院もあります。ぜひ西伯病院でも、これから使っていただく量をふやしていただけるようお願い申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事務部長、中前三紀夫君。

○病院事務部長（中前三紀夫君） 病院事務部長でございます。加藤議員さんのほうから御提案いただいております。町長も申しあげましたように、病院のほうも、入院の患者さんの給食に安全・安心というところも含めて地産地消の野菜を利用させていただいておるところでございます。今後も、少しふやすようなといいましょうか、ことを検討していきたいというふうに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） ありがとうございます。

次に、交通安全のほうに移らせていただきます。8月に交通安全点検をするというふうに聞いてたんですが、先ほどの御回答だと、点検ではなく、点検を終わって、それを反映するほうにされるというふうに伺ったのですが、それとは別にP T Aさんのほうでも交通安全点検をされるというふうに聞いておりますが、これはいつになるか御回答いただけますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、見世直樹君。

○総務・学校教育課長（見世 直樹君） 総務・学校教育課長です。8月のことですが、5月に第1回の連絡会をします。でも、それは連絡会というより、本当に会議なんですけども、そのときに8月に点検をする検討箇所、これを確認をします。それをもとに8月、先ほど教育長が申しましたメンバーで現場を確認して行って、じゃあどこの部署が分担をするとか検討の方向に行くとかいう相談をして、10月に2回目の会議をして、それを持ち寄って、どういうふうにそれを解決していくのか、あるいは来年度に持ち越すのかというような会議がされます。ですので、8月はメンバーで点検をするというところなんです。

学校のほうですけども、5つの学校がいつの時期に保護者の方が点検されてるかというのは全部ちょっと把握してませんけども、多分4月、新入生が入ってきて、登校班リーダーも6年生が新しくなります。そういったときにも、やはり小学校の先生たちも一緒に登下校をする機会もあると思いますので、そういうことで点検がなされるというふうに把握はしております。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） ありがとうございます。8月に実施をされて、それで10月の会議でされるということです。4月でP T Aさんのほうが単独でされる、日にちがわからないけれども、されるというふうですけども、P T Aさんのほうでもし点検された部分というのは、どういった形で上がってくるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。毎年、P T A要望ということで5つの学校から要望が上がってきますけども、大体10月か11月ぐらいに要望の会があります。それで、それをもとに多少中の項目で交通安全プログラムのほうに上がっていくものと教育委員のほうである程度処理ができる部分、その辺のところ、予算の関係もありますので、予算のある程度固まった時期、2月ぐらいに回答の会を一応毎年行っている状況であります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 済みません、予算がかかると言われましたけど、予算っていうのはどういったことでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。交通安全の関係だけでなく、いろんなP T A要望の中身によっては、町のほうの予算で対応する例えば学校施設の修繕であるとか、P T Aのほうから上がってくる要望もあるということでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 1つお聞きしたいのですが、私のほう、結局押しボタン信号をつける要望書をつくった絡みで米子警察署のほうに行ったんですけれども、そのとき別の方から、公安のほうから仕事をしているみたいな、そういうふうな回答をいただいているんですが、これ公安委員会という言い方が、組織があるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長です。公安委員会ということですけども、鳥取警察の中に公安委員会という組織がございまして、信号なり、そういったものを警察の予算を確保しつつ整備していくという部署がございまして。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） ありがとうございます。現在、P T Aのほうからの要望書、まだ出ていないと思いますが、昨年出た要望書の中は全部クリアされてるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、見世直樹君。

○総務・学校教育課長（見世 直樹君） 総務・学校教育課長です。全部クリアされてるかどうかは、ちょっと今把握はできないんですけども、一応チーム会といいますか、連絡会には校長代表が来ておりますので、要望としては上がってきているようには思うんですけども、先ほど議員さんが言われました信号機の2カ所ですね、これも5月の連絡会議では上がってきていまして、8

月に現場を合同点検する対象にはなっております。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） その件、対処はされたんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、見世直樹君。

○総務・学校教育課長（見世 直樹君） 対処というのは、信号をつけるかどうかの対処ということでしょうか。

○議員（1番 加藤 学君） はい。

○総務・学校教育課長（見世 直樹君） その件に関して、5月の会議で実際に現場を見に行き、検討していこうという話が進んでるということです。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 警察署に行った限りでは、とにかく要望書として上げてほしいということでした。ただ、これ幾ら上げても、とにかく順番待ちになるので、定期的に出してほしいというのが警察のほうのお話でした。定期的これから先出されるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、見世直樹君。

○総務・学校教育課長（見世 直樹君） 多分その要望書というのは、一般市民の方がそういう要望を持ったときに動くシステムだと思います。このシステムは、どちらかというところ集落要望とか、そういう保護者の要望をストレートにこのチーム会、連絡会に持って上がって検討するというマネジメントが回っているというところで、実際にその信号の2件についても、現場を見て検討していこうという警察からの要望も上がっています。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 検討されるのは確かにいいと思うんですけども、検討されるだけではなくて、ぜひ実行に移していただきたいんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、見世直樹君。

○総務・学校教育課長（見世 直樹君） 総務・学校教育課長です。もちろんプランして、チェックして、どうするかは、これからドゥーしていきます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 私が要望書を警察に出す前に小学校に行き、一番最初にこういったことをやりたいんだけど、要望書をつくってもいいでしょうかという話を相談に行きました。そしたら、いいですよということでした。それで、警察のほうからは、まず地元の区長さんの名前、それから校長先生の名前、それからPTAの会長さんの名前を出して印鑑を押してもら

うと助かりますという話でした。

それで、私のほうは一旦それをつくって、ひな形をつくって校長先生のところに持っていきました。そのときは校長先生がいらっしゃらなかったのですが、教頭先生に預かっていただいて、わかりました、これで印鑑ついて戻しますからというふうな話だったんですが、実際そうなりません。結局、PTAの会長さんの名前と校長先生の名前はいただけませんでした。

なおかつ、さっきから言ってますけれども、PTAのほうから上がってきた要望書、実際は要望書として警察のほうに提出しなければ、警察の担当の人は全く要望書があるというふうに思われてませんでした。ただ、連絡協議会のほうでは、警察の方が加わっているので、警察のほうとしては要望があるということは理解されてるみたいなんですけれども、どうもそのあたりでとまってるようなんですが、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。町を通した要望であったり、学校を通じた要望であったり、そういうものが警察だとか、そういうところになかなか届いてないというような御意見だろうと思います。いろいろなチャンネルがあるんだと今お聞きしながら感じたところですが、もしそういう要望があれば、行政要望として公安委員会のほうに町として要望すればいいこととございまして、意見を町のほうに出していただきましたら、それに対処をしたいと思っております。

ただし、信号機というのは簡単にいきません。鳥取県西部の中の順番待ちでございますので、非常に申し上げにくいですけど、10年スパンぐらいの気持ちで持ってもらわないと、保育園に行ってる子がもう中学校か高校に行くぐらいのときの、そういうぐらいの期間がかかります。しかし、ずっと要望し続けなければ順番は回ってきません。そのぐらいの気長な気持ちで要望を続けるということが信号機には必要です。交通事故があってはならないんですけれども、そのぐらい至るところで信号機の要望をかけてるというのが実態のようでございます。ぜひそういう手法がありますので、教育委員会ともう一遍やり方等につきましては、行政要望の取り組みの仕方、そういうことについてまた協議もしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 御回答ありがとうございます。信号機がすぐつかないというのは、私も行動を移して重々わかっております。ただ、とにかく定期的に要望書を出さないといけないということだけわかっておりますので、ぜひそちらのほうをよろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 質問してください。

加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 次に、残土処分場の問題に移らせていただきます。

先ほど地元のほうから反対意見があったら中止もしくは先に進まないというふうな話があったけれども、これは県のほうから来て言った話である、そういうふうに町長のほうから御回答いただきました。これで間違いないでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。行った職員からは、そのように聞いております。非常に軽々に議論の中で、そういうお話が出たために、地元との中で、じゃあ反対すれば、これは中止なんだなというようなことが起きて、私どもも非常に混乱しているのが実態でございます。県の担当の方がそういうように言われたと、このように聞いております。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 県の担当が来られたのは、全員協議会でこの残土処分場の話の説明を受けて以降の話です。それ以前に全員協議会の席で説明があったと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長です。その説明会ですけれども、9月の15日にその説明会がございまして、反対という意見があったということは11月の11日の全協の場で御報告しております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） ありがとうございます。全協の席でもし部落から、地元から反対があった場合、進行させないという、そういうふうな説明があったと私は受けております。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長です。町が進めないという考え方ではなく、県の御担当の方がその説明会の中で、町長の答弁にございました、反対があった場合は進めないといったことの全協の場では説明をしております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 鳥取県の方と、それから技術センターの方が説明される前に、1度全員協議会で残土処分場というものがあるという、そういう説明を受けたそのときに、この問題に関して地元の反対があれば進めない、そういうふうに受けております。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長です。どの段階で言った言わないということになってるよ

うな気がするんですけども、私の手元の資料では、時系列で言いますと、繰り返しですけども、反対の御意見があった集落への説明は9月の15日でございます。全員協議会では、その反対ということと県の御担当の方が反対があった場合は進めませんというような御答弁がありましたという御報告を11月の11日の全協の場で御報告したというふうに私の手元の資料では読んでとれまして、実はその後、11月16日に反対の集落への説明会を予定しておりまして、開催したんですけども、参加者が少なく流会になりまして、年を変えて1月に2回目の説明会を行い、2月に役員会のほうとお話をして、その後、意見集約ということをしていただいたということで、その中でも反対意見があったということでございます。それが経過です。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 11月16日の2回目の件はよくわかっております、私も伺いましたので。これ一番最初の全協のときに配られた資料に、事業の進め方、その中で測量とあって、その中に詳細設計、地元了承後に実施というふうに印刷物でこれ残ってるんです。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長です。私も同じものを今手元に持っております。測量のところを見ますと、概略設計は終わってるんですけども、詳細設計を地元説明において了承していただいた後に、事業は実施するという事になっております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午後2時08分休憩

午後2時08分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長です。地元の御了解をいただいてないので、実施はしていません。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 今、地元から反対の、朝金のほうからですけども、これ反対の意思を示す書類みたいなもんは出てるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長です。朝金区ということでの文書は出てはおりませんが、区長様のほうから、意見集約の結果、反対が多かったので反対ですということでのお話はいただ

いております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） ありがとうございます。朝金区から反対意見が出ているということですが、これから先、残土処分場、この件はどういうふうに進められるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長です。反対の一つには、大きいところには、過去の三徳開発からの流出事故というようなこともございますし、それから谷というのがさまざまな業者が入ってきておまして、西部製砂さんであったりとか中央砕石であったりとかということで、通行車両も非常に多く、危険な状態もあったということを聞いております。

それで、今、建設残土を持ってくる処分場としては、来年の後半には、30年の後半には不足してくるという状況がありまして、その時期までの開設を目指しておったわけですが、その時期までには間に合わない状況にはなってるんですけども、そういう反対の御意見の部分で言えば、もうちょっと時間をかけて説明といいますか、かけていく必要がある状況にあると思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） ありがとうございました。

最後に、町のほうの広報活動についてお伺いします。

各媒体の効果を考えることに関しては、これ消費的であるというふうに町長のほうからお答えをいただいたんですけども、これは、もし調べるとしたら金額が大変かかるからという意味なんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。金額もさることながら、そのことを町民の、もし状況が違ってたら許してください。例えば抽出して100人ほどの皆さんに何らかのお願いができるような、そういうことであれば、それは簡単なんですけれども、どうもその議員のおっしゃることを具体化しようとする、一定の、極端な話、全町民の皆さんにアンケートをとって、どういう媒体に対しては見ておられますかというような、こういうアンケートというのは、その効果、それから地域の皆さんに対する負担、そういうことがもう少し具体的に、何のためにこうするんだということがない限りは、地域の皆さんも、それをもらうと大変な地区としても労力が出てきます。それから、それに対して、ああ、これはこれぐらい見ていただいているんだなという、行政が今度はそれをどう利用するのかということが大事なんでありまして、ただ単にアンケートをと

ればいいと、このようなものでは私はないと思ってます。そういう面で軽々にできないと申し上げたのは、そういう意味でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 御回答ありがとうございます。私、アンケートをとってほしいなどとは一言も言っておりませんで、まさか町長のほうがそこまで考えておられるとは全く思っておりませんでした。普通のテレビだったら視聴率はビデオリサーチで調べればわかるんですけども、有線テレビとラジオに関しては、これわからないようになっておりますので、ラジオであれば、単純に聞いている人からのアンケートもしくは、はがきが何枚戻ってくるか、単純にそれだけのことで、最終的にはそれがふえるかふえないか、それを定期的に見ていくだけで、どれだけの効果があるかというのがはかれるという、これがごくごく一番金をかけないやり方だと思います。

一番簡単なのは、多分テレビもしくはCATV、現在流されてるCATVの中で読者のほうから逆に連絡がある、もしくは問い合わせがある番組というのは流されてますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 答えがないようですので、一番簡単なやり方は、印刷媒体であればクイズを載けておいて、それに対して町民から回答が何通あるか、これを定期的に行って、それがふえるかふえないかで、どれだけの反応があるかというのをこれ調べる方法です。あと、CATVにおいても、それをやれば最終的にはどれだけの反応があるか、これ定期的はずっとやっていたらわかってくるので、これ予算的にはそんなにかからないと思いますので、ぜひこういったことをやっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画課長、どうですか。（「総務課」と呼ぶ者あり）今、総務課ですか。総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。全く新しい概念でして、ちょっと検討はしたいと思いますが。ただ、クイズで返ってきたからといって、ほかの方は見てないとは言い切れない面もありますので、なかなかちょっとリンクはしないんじゃないかと思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） あくまでほかに適当な方法がないので、あと予算をかけられないのでという場合で考えたら、こういうことになると思います。中海テレビの場合であれば、あそこの場合は、テレビコマーシャルを流してますので、自分ところでちゃんと視聴率をとられてるみたいで、平均で大体10%あるというふうに調べられてるみたいですが、本町の場合のSAN

チャンネルにおいては、それが全くされていないので、少なくともどのくらい反応があるか最低だけでも調べておいて、ふだんこんだけのレスポンスがありますよということだけでも最低把握しておいていただかないと、ちょっと困るんじゃないかと思います。

昨日、三鴨議員の質問の中で中間管理の云々かんぬんというのがありましたけれども、これも結局ほとんど伝わっていなかったということがありました。それから、白川議員が昨日ですか、質問の最中に、これは町民と一緒にやるんだというふうな発言がありましたけれども、実際向こうの先で何人が見られているのかということとはわかりません。もしかしたら猫が見ているだけかもしれません。こういうこともありますので、最低は町のほうとして基本的な数字、そこだけは踏まえておいていただきたいと思います。

あと、この中では言っておりませんが、ホームページ、これに関しては多分メールで返ってくる反応とか、そういったものがあると思います。特にこれから先、メールに関しては新しく調べていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。町のホームページから御意見のことだと思んですが、余り反応というのがありませんのが現実でございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 発言する予定には入れてなかったんですが、ホームページの更新も定期的にぜひお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。町のホームページは順次情報更新をしております、この前申しましたインターンシップにつきましても、きょうホームページに載せておりますので、ごらんいただければと思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学議員、残り時間が少なくなりましたので、よろしく申し上げます。加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 最後です。3月議会のときに、なんぶSANチャンネルの予算の説明書を見たんですけれども、余りにも説明の仕方がちょっと乱雑かなと思っております。というのが、コマーシャル1本幾らみたいな物すごく井勘定で書いてあるものですから、制作費が幾らであるとか、電波料が幾らであるとかという、そういう分析がちょっとできない状態になっております。できればこれ電波料と制作費と放送料、これ詳しくできたら分けていただきたいというのが1つ。

それと、もしそれが分けていただけるのであれば、中継した場合、幾らの金がかかるのかということが導き出せると思います。現在、この本会議は、なんぶS A Nチャンネルで流れておりますけれども、各委員会、これもできたらS A Nチャンネルで流していただきたい、これが最後の質問といえますか、どちらかという要望です。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。今御要望のありました委員会等ですが、このS A Nチャンネルといいますのは議会専用チャンネルがないことが上げられます。その分、もし中継しますと今度は町民の方の時間をとってしまいますので、なかなかちょっと考えにくいのが実情でありますことを御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） ありがとうございます。以上で終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で1番、加藤学君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩に入ります。再開は2時40分にします。

午後2時20分休憩

午後2時40分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

10番、細田元教君の質問を許します。

10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 皆さん、こんにちは。

最後の質問になります。議員になって初めて応援団じゃないですけど、プレッシャーをかけた傍聴者が見えておりますけども、本当に皆さんが納得いく答弁をよろしくお願ひしたいと思ひます。

今回は2つの案件でございます。1つは、本町の健康施策についてでございますが、これは陶山町長が町長に就任されて、所信表明の中で健康寿命を延ばす、このことが大きく言われました。ちまたにも、他町では100歳健康体操とか、どんどん進んでおります。近隣では日南町がやっております。それに関して、町長は今回の議会の最初の行政報告の中で、佐川町に視察に行かれました。その目的は、私、感ずるところには、随行でなしに担当課が後からも行かれたんですね。健康福祉課、病院、スポnetの職員が第2陣で佐川町に行かれました。なぜだあかなと自分な

りに考えておりましたら、町長が健康寿命を延ばすと。それで、佐川町がこの百年体操というのは先進地らしいです。そういうこともございまして、ああ、それで佐川町に行かれたんだと。当然姉妹都市提携もしておりますし、防災協定もしてますので、そういうことがあったんだなと思って今回の質問をいたしました。

けども、我が南部町は、高齢者の健康、また生きがいについては、伯耆の国が各振興区ごとにそういう取り組みをやっております。また、スポnetも、ロコモ体操をやって、それなりに頑張っております。社協も、いきいきサロン等を通じて、そのようなことも中にやっておられます。これで、そこに健康福祉課が入られて、それらのことをどのように整備され、陶山町長が今後推し進められる100歳・健康寿命を延ばすためには、今やっているこれらの事業所に対してどのような整合性、また健康福祉課がリーダーシップをとられ、町長の施策に向かって、これらの方をどのようにされるのか、伺いたいと思います。

第2点目ですが、東西町の運動公園についてでございます。

24年にこの話がございました。やっとことしの5月に県から町に一応整備が終わったと戻ってまいりました。その間、東西町の振興区の皆さんの住民は、4年間か5年、我が地域で運動会ができずに、隣の天津振興区に間借りをさせていただき、みんながバスに乗ったり、走ったり歩いたりやらせていただきました。今回、ことしそれができそうだという話にやっとなりました。皆さん喜んでおられて、これは完成祝いというか、竣工式というか、それをやらないけんってまで盛り上がりました。

ことしの5月に担当課が来られました。説明がありました。24年にこの最初の計画をみんな東西町の皆様は聞かれました。すごい計画だと、夢のような、バラのような、こういう運動公園ができるんだと楽しみにしておりました。ことしの5月に担当課がやっと県から手を離されて、我が東西町にこれが復帰されまして、こういう状態で戻りますという説明会がありましたが、24年に聞いたバラ色の話が地獄のような話になっとったような感じがいたしました。私も聞いてみまして、ちょっと余りにもひどいじゃないかと。町民にはすごいい話をしておいて、できたらこうですよ。それはないだろうということで、今回質問させていただきます。

24年当時の住民の説明は、どのようなことを言われておられたのか。それと、ことしの5月には地元にもその説明もされたと思います。説明があったときは、二十五、六名の方が聞いておられまして、みんな啞然とされましたが、そのギャップについて、この違いについて町はどのようにそれをされるのか、伺いたいと思います。その対応策ですね。それが今回の大きな趣旨でございまして、ぜひとも前向きないい回答を望みまして、壇上からの答弁を終わります。後は自席

から答弁をお聞きしましてから、初めてですけども、執行部に対して苦言を言うかもしれませんが、よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、細田議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、本町の健康施策について御質問をいただきました。

人口減少と超高速化の進展をできるだけ穏やかにし、この町を次世代につないでいくためには、今、地域で暮らす皆さんが健康であることが何より重要だと考えます。そのために、まず御自身の健康状態を把握していただきたいと思います。町では、毎年の各種検診事業や健康に関する情報の提供、健康づくりのための教室の開催等健康に関する施策を実施しておりますので、これらを十分に活用して健康状態の把握や健康の維持、そして病気の早期発見、また必要に応じて治療を受けていただき、元気な暮らしを続けていただきたいと願っております。

しかし、国保加入者の特定健診受診の状況を見ますと、南部町の受診率は県平均よりは高いのですが、まだ半分の人が受診されていない状況です。また、このたび全国健康保険協会、協会けんぽといいますけれども、このデータより南部町の人の生活習慣病の状況が少しずつわかってまいりました。それによりますと、糖尿病の予備軍というんですか、これが県下で一番多く、将来人工透析が必要になる可能性についても、県内で一番高いということも判明してまいりました。さらに、高血圧の薬を飲んでいる人も、県内で3番目に多い。余り喜ばしくない結果が出ています。

このデータをもとに今年度の検診ガイドの表紙に掲載し、健診受診票に同封して配布しておりますので、ぜひ一度ごらんいただきたいと思います。御自身はもちろん、周囲の方にも健診受診を進めていただきたいと思います。このようにせつかく健診を受診され、健康状態を把握されても、その後の早期治療や生活習慣の見直しにはつながっていないのが現状であると言えます。この状況を改善していくことが今後の健康施策に対して大きな課題であると言えます。保健師や管理栄養士による個別の健康指導を充実させるとともに、このような状態になるまでに町民の健康づくりに関する意識を高めることが必要であると考えております。

今年度は、健康づくり推進事業としてコツチャレなんぶに肥満予防強化コースを追加し、さらにタニタのノウハウを取り入れた宿泊型保健指導に取り組んでまいりたいと考えております。また、禁煙支援事業として、これから禁煙に取り組む喫煙者に支援も計画しております。

健診の重要性は、機会を捉えて啓発していかなければならないと思います。特に健診受診率の低い若年層に対しての働きかけが重要と考えております。今年度は、教育委員会の協力を得なが

ら、保護者世帯へのPR活動「行かいや！健診！」を進めてまいります。

次に、いろいろな団体が予防教室をしているが、その整合性についての御質問をいただきました。

健康寿命を延ばし、生き生きと暮らしていくためには、御自身の健康状態を把握され、早期の治療や生活習慣の改善、また現在の健康な状態を保つために、病気や介護の予防に取り組まれることは大変重要なことです。現在、町では、健診や健康教育とあわせて健康づくり、運動機能向上、介護予防、認知症予防等を目的とした、さまざまな運動教室を開催しております。ほとんどの教室は高齢者が要介護状態になることを予防するために、町が外部の団体に委託する形で実施しております。

なお、委託事業では、運動だけでなく、閉じこもり予防や生活機能低下の予防も目的にした教室もありますので、任意のコミュニティが実施される内容と重複している実情もあります。さらに、委託の運動教室の会場については、各振興区に1カ所程度ですので、参加者は限定されたり、また遠距離のために参加がしにくいという御意見も頂戴しております。

今後は、集落単位で希望された住民の皆さんが自主的に集まって運動できるような支援について検討したいと考えております。歩いて行ける範囲で、近所の方が集まって運動の後、お話などをして閉じこもり予防になればと願っております。

この運動の内容について、先ほど議員が言われましていきいき百歳体操を考えております。この体操は、高知県高知市で開発されたおもりを使った筋力運動の体操でございます。鳥取県でも既に日南町が取り組みを始めておられるところでございます。おもりによる負荷をかけることで、少しずつ筋力をつけていくことができ、転倒予防に効果があると言われております。

今後、西伯病院の理学療法士など専門スタッフの協力を得ながら、この運動による効果についての評価や運動の普及について構築してまいりたいと考えています。また、現在行われている運動教室をいきいき百歳体操に転換し、普及したいと考えておりますが、現在の運動教室の利用の意向も確認しながら受託事業者との協議も進めてまいりたいと思っております。

健康づくりも介護予防も、まずは御自身の問題として捉えていただき、健康寿命を延ばし、住みなれた地域で自分らしく生き生きと暮らしていけるよう、町では健康に関する情報の提供や健康教育に取り組み、健康長寿のまちづくりを推進してまいりたいと思っております。

次に、東西町の運動公園のことについて御質問を頂戴しました。

まず、平成24年度当初の住民説明の内容についてお答えします。平成20年から地元の要望を聞き取り、その内容を反映した設計を平成24年に行い、平成24年10月25日に東西町地

区において設計内容を説明いたしました。役場からは、建設課から2名が説明、東西町振興協議会から2名、東西町内からは19名の地域の皆様の御出席をいただきました。

重立ったものとして、グラウンドの芝生化、管理道の拡幅、防球ネット、トイレ、あずまやなど附帯設備を設置することを説明いたしました。また、グラウンドの地盤の高さについては、バイパスから4メートル高い位置での計画でしたが、鳥取県が公園予定地の土砂を撤去することでバイパスと同じ高さになることを説明し、完成時期については平成27年度で地元の了承をいただきました。

次に、29年5月までの地元への経過説明にお答えをいたします。先ほど申しました平成27年の公園完成予定年度となっても、県の土砂撤去が進まず、グラウンド地盤面が計画より高くなることから、工事を見合わせておりました。その際、具体的な事項をお示しできるものがない状態であったので、振興協議会への報告はしていましたが、地元説明会は実施していませんでした。

次に、平成24年の説明と平成29年の説明との違いについてお答えいたします。改めて現況及び工事内容の精査を行ったところ、計画より1メートル高い位置での工事となることや、予算等の理由によりグラウンドの芝生化、管理道の拡幅、防球ネット、倉庫、あずまやなどの施設を取りやめ、また検討し直すことになりました。説明会の中で、主に安全対策に関する要望が強かったことから、改めて計画の検討を行っているところで、町費のみだけでなく補助事業等で合致するものの検討など、年次的に実施していきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君の再質問を許します。

細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 最初に、健康施策から伺いますけども、健診をもとにして、どうもやっておられるようですけども、国保の特定健診等は県下では一番いいほうですね。50%未満だと思ってます。それをもとにして、中でも成人病である糖尿病予備軍が県下で一番であると、高血圧が多いと。これらを予防しようと思えば、どうしても運動なんですね。それで、健康指導の充実や保健指導をされると言われてましたが、今、まちの保健室で結構こういうことをやっておられるんです。それらがほとんどが高齢者なんです。これが一番まだ問題になってるのが、町長が今言われました若年層なんですけども、この若年層対策はどのようにされるのか、ひとつ伺いたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。議員がおっしゃいましたように、やはり若い世代、働き世代の方の健診をどうやって受けていただくかということが一番課題だと思っております。町長も申しましたが、ことしは特に学校のほうに協力を得まして、例えば運動会とかで保護者の方がたくさん集まられるところで健診についてのお知らせするというのを力を入れていきたいと思っております。また、先日来は、SANチャンネルのほうで40代の住民の方に御協力をいただきまして、健診、今まで受けたことはなかったけども、重要だということを情報として発信していただいております。そういったことで、ぜひ健診を受けていただくようにしたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） それともう一つは、国保の場合は町が管理してますので、これはすぐ対応できると思えますけど、協会けんぽ、共済組合、組合健保、これらの会社も、それぞれ職場で一応健診はしてると思えます。問題は、その家族なんです。本人はそこで一応やっておられて、その結果は事業所、事業主が病院に行きなさいとか指導してると思えますけども、その家族が問題なんです。協会けんぽの家族の方、共済組合の家族の方、組合健保の家族の方の対応、これは町としてはどのように認識しておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。共済組合とか、健保組合の方は、御家族の健診ということで事業所を通じて通知があったりもいたしますけども、全町民の方に健診の受診票とかをお配りすることで皆様にお知らせをしておりますし、まちの保健室等で保健師のほうから情報も発信をしたりしておりますので、そちらのほうでぜひなるべくたくさんの方に健診を受けていただきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 一応そこまで各町村の健康指導員さん等にそういうのを出して、各振興区、各部落へそういう通知は出しておられるということですね。ほんなら、いいですね、それ。わかりました。

それと最後に、私たちの今の伯耆の国を初め社協、またスポnet等がいろんなそういう予防教室とかをやっておりますが、今、町長が言われましたように、重複しておられる方が結構おられるんですね。されてる方は本当にどこでも健康づくりをしておられるんですけども、それはそれとしていいですけど、これを今度は集落単位でやりたいというのが町長の希望でございます。これを集落単位で一応格好がついてるのは、社協が行っているいきいきサロンなんですね。この

いきいきサロンを社協とどのような連携でこういうことをされるのか、伺いたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。社協のほうでいきいきサロンを実施はされておりますが、そちらは居場所づくりという目的もございまして、体操だけではございません。また、NPOのスポnetさんのほうが御近所体操というので、これも集落のほうに入ってやっておられます。週1回で頑張っておられるところもございまして。

また、町のほうが委託しておりますのが、先ほど議員がおっしゃいました伯耆の国とか、あるいはまたスポnetとかにもロコトレ運動教室とかを委託しておりまして、確かに重複している部分もございまして、いきいき百歳体操というのを佐川町のほうに視察に行きましたけども、小さい単位で、集落で仲間の方が集まってやっておられました。こういったものでしたら遠くに出にくい方も取り組みやすいかなというふうに考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） それが新しい町長が進めようとしておられる町民の健康寿命を延ばす一つの施策としては歓迎いたします。そのときに、佐川町に視察に行かれて、集落単位でこれをやると。これについてですが、どうしてもこれは健康福祉課が本当に音頭をとって、これ全町で80集落ぐらいあるのかな、たしかあると思ったんだけど、90近くあるんだって。そういうのを本当にシラミ潰しでしようと思えば、すごいスケジュールも組まないけん。そういうコーディネーター的なことを本当に健康福祉課を中心にぜひやっていただきたいと思いますが、課長、決意をどうぞ。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。決意ということですが、もちろんこれから取り組みについて、まだ詳細を決定してはるわけではございません。それと、今既に委託をしている運動教室等に通っておられる方の意向もやはりお聞きしないといけないと思いますので、むやみに全てこれをいきいき百歳体操にすぐに変えますよというわけではなくて、現在進めている、委託をお願いしている事業所さん、それから委託されてる運動教室に通っておられる方の御意見等もお聞きしながら、順次転換ができればよいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 行政はわからんと思う。これをやってるのはスポnetとか伯耆の国ですけど、この伯耆の国の取り組みは私、一部始終を大体聞きましたけど、1人の人がその地域に入って、まずその地域の情報は健康福祉課からもらっておるとは思いますけど、1軒1軒回

られて、そこで西伯病院、またほかの医療機関のナースの退職者の方のところに行かれて、お願いをして、自分の持ったきねづかで、ほんならやりましょうかというのが東西町、法勝寺、大國等がやっておられるんです。それをそこまでやって頑張っておられたのを本当に上手にしてもらわんと、もうやめたわなんて言ってもらったら本当に困るんですね。ほな、町がそこまでやったかやって言われるんですよ、今度。そういう上手な関係をぜひとも今後築いていただきたいと思いますが、その点大丈夫ですか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。議員がおっしゃるとおりだと思います。これまで培われてきたものを決して壊そうというわけではなくて、既に伯耆の国さんですとか、スポnetさんのほうともいろいろ協議、相談をかけながらしておりますし、西伯病院の理学療法士さんも、やはり運動して評価が数字とかであらわれると皆さんやる気が起きるんじゃないかとか、あるいはこの運動はどこの筋肉によくきくとか、運動する上でのリスク管理はどうするかということを専門的な立場から御意見を頂戴しながら進めていきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 急ぐ必要はございませんので、本当に意識統一して、ぜひやっていただきたいと思えます。

そこで、健康福祉課、町長は、そこまで町民の健康寿命を延ばすために、そういう集落単位でも運動、また健診を活用しながら運動したいと言っておりまして、西伯病院からPTだいOTだいも佐川町と一緒に視察に行かれました。教育委員会の関係でスポnetの担当も行かれました。これは、あんたたちは行ったから知らんじゃなしに、町長の方針であるならば、ぜひともこれについて協力していただきたい。あさってのほうを向かずに、事業部長、いいでしょうか。一言どうぞ。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事務部長、中前三紀夫君。

○病院事務部長（中前三紀夫君） 病院事務部長でございます。私は、非常に南部町は病院を持っているという意味では、医療がある町、しかも心と体のそういうふうなところに対応ができるというのは、非常に近隣の市町村でもない、恵まれた医療環境にある町であるというふうに思っております。そういう意味では、先ほど少し出ておりますけれども、認知症予防事業のコグニサイズのほうも昨年から実施をして、今年度もまた取り組むような状況にしてございます。これも、やはり健康寿命という意味では非常に重要な事業であろうというふうに思っております。

これも少し町長のほうからもありましたように、生活習慣病とやはり因果関係があるような医

学的なそういうお話もあるようでございます。そういう意味では、医療の本当に理学療法士であろうとドクターであろうとナースであろうと、そういう医療専門職が病院のほうではたくさんおりますので、町のほうの事業と連携をしまして、病院のほうもこういう健康づくり、あるいは予防事業のほうに貢献していきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 教育委員会はどのように考えておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。お話を聞きながら、わくわくするような話だなと思って基本的には思っております。現在の取り組みを一定の整合性を持たせてということであります。それぞれの組織や機関や、あるいは団体の強みを上手につなげて、町を挙げて一つのことに取り組んでいくということは、単に健康で長生きということだけでなく、そのほかの面でもさまざまな効果がある取り組みになるのではないのかなというぐあいに思っております。教育委員会としても、可能な限り取り組みを一緒にやっていきたいと、そういう思いで聞かせていただいております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） このように一つの運動、健康寿命を延ばす、このことだけでも福祉課を中心に病院、教育委員会、こういうことで一丸となってこれができるようになれば、私は南部町の地方創生だと思っております。企画監、そういうことで、また振りますので、よろしくお願いいたします。

ぜひともこれを連携として、町長が所信表明で言いました健康寿命を延ばす、100歳健康体操、他町はやって、我が町もそのようにして、いいことですが、西伯病院にとってはマイナスになる可能性もありますけども、いいということで。だけど、西伯病院にとっても、これらとしてPT、OT、またお医者さん、ナース等も出かけられるということは私は非常にいいことだないかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、本題の東西町の件なんですが、24年に計画がありまして、そのときに説明された資料を私、見させていただきました。そのときには、東西町の住民の皆さんの御意見、御要望等を最初に皆さんどうぞということで、すごいことを皆さん言いました。それが図面に落ちてまいってましたら、すごくいい形だったんですね。その中で、もう一つ、24年にそういう話があって、これが24年にありまして、24年の11月、26年の9月、27年の5月、28年の2月に担当課から振興区のほうに工事の概要だけ説明がありましたそうです。

要はバイパスのゼロという、フラットにするのがどうも土砂の撤去が進まないで、3メートルが1メートル50、最終的には1メートルの高さになる。その話だけで、予算についても、要は全体の予算でここまでやって、あとこんだけで、東西町に示した結果がそのときの間にも一つも説明はなかったのか。その確認をしたいと思いますが、そうですね。それは新しい課長に本当に聞くのは心苦しいですけども、元課長にお聞きしましたら、そういうこともあったみたいですので、その書類をもとにして答えていただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長です。議員のおっしゃるとおりでございます、その間は計画の説明のみで、確かに財源、予算等の事業費等含めての説明はしておりませんでした。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 町長、これが実態でございます、29年の5月に、ことしの10月の運動会は何とかするようにするという約束はいただいたそうでございますが、その間の真ん中のがぼこんと抜けちゃったんです。最初に24年の図面をきちっと見ましたら、芝生化も最初予定したのは、だめになっちゃったらしいですけど、地面の高さ1メートルで落ちつきましたね。グラウンドと駐車場との段差も最初はなかったけど、1メートルということになったんです。グラウンド周辺の車両の道、これは最初あったんです。これは29年度になくなりました。

一番心配しとった安全なやつのはバイパス側の防球ネット、これがあったのがなくなっちゃったんです。それとバイパス側のフェンスが最初5メートルと書いてあったんです。こんな5メートルとか云々の高さのところや道のことは住民はわかりませんよ。これを書いたのは町なんです。それが2.2になっちゃったんだ。2.2というのは、俺は160なんだわ。あと五、六十センチになったら、そのようなフェンスだった。子供はよじ登りますよ、何ぼでも。これはまずいじゃないかという話がありました。

一番びっくりしたのは道路の幅、最初の図面には堂々と5メートルと書いてあったんです、行き来できるように。29年度の図面には、これが3メートルになっておったんです。待避所を設けただけなんです。それはちょっとまずいんじゃないということから、いろいろあったんです。ガードパイプ等も水路側につけると。最初はなかったんですけどね、これもガードレールにしていだけませんかということでした。車どめはよかったですね。トイレも男女つくるということで、これもよかったです。トイレの多目的ブースっていうのは、これは今度あるということによかった。私たちが、住民がこれがいい、あれがいい、欲しいなって言ったのがほとんどだめになっちゃった。あずまや、倉庫、バスケットゴール、テニスの壁うちですか、これは残った

みたいですが、あとはだめになっちゃった。

なぜか。予算がありませんということでした。予算がないということは、最初からの説明がなかったから、こんなになっちゃったのよ。最初の大きな枠はあったと思いますよ。途中で、こういうことって絶対わかつたものですよ、それがなかったんです。これについて町長は、さきの答弁では、いろんな財源、いろんな補助事業等を活用して、これを何とかしてやりたいということですが、それをもう一度確認したいと思いますが、それについて間違いございませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほども言いましたように、必要であろうというものについては、これは確保しなくちゃいけないんじゃないかなと思ってます。いわゆる今、議員がおっしゃられたネットですか、横は国道でございますので、子供がぼんと蹴って国道にボールが飛んで行くような施設ではいけないと思いますし、道路についても、ぐるっと国道を回るようなことも現実的ではないわけですから、これについても検討が要ると思います。それから、大きな水路がありますので、水路に高齢者や子供たちが落ちれば、これも大惨事につながろうと思います。こういう安全に関するものについては、これは何らかの格好でしてでも、何ともしなくちゃいけないことだろうと思ってます。

あと、その他いろいろ多様なものが当初絵に描いてあったようでございますけども、これにつきましては、もう一度建設課と地元の中で十分協議をいただきまして、町もどこまでもお金があるわけではありませんし、また補助事業等が簡単に右から左に引っ張ってこれるともなかなか思えない、このようなことがありますので、必要最低限安全にかかわることについては、これは行政として責任を持ってしなくちゃいけないと、このような答弁で御理解いただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） ありがとうございます。この件がありまして、東西町の振興協議会会長さん等がこの間、町長に面談されましたね、要望を。これは、安全面から最低でも、これは5月16日ですね、国道側のバイパス側に2.2メートルのフェンスではどうも怖いと。防球ネット等していただきたいと。それと、進入道路、これの交互通行ですれ違えるようにぜひしてほしいと。あっこれは水路が通ってますので、その落ちないような対策もぜひひとつ、最低3項目をお願いしたいというのは町長も御存じだと思います。これあったと思います。

これについて、今補助事業等を活用して何とかしたいという気持ちをいただきましたが、担当課長、これからはあなたの仕事になろうと思いますが、ことしは運動公園で運動会は必ずできますわね。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長です。それは、運動会の件につきましてはお約束してることとでございます。施設整備の全部をとということにはならないわけですけども、運動会はできる、グラウンド部分のみの完成になろうかと思いますが、ことしの運動会はお約束を守るということで進めておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） ありがとうございます。

それと、あとは安全面の件ですけども、一番金がかからんじゃないだろうかというのは防球ネット、フェンスの分ですけど、これらと道の拡幅ですね。これはちょっと大事業になりそうですけども、一応何年計画でそういうことをされる予定か、ちょっとウルトラCでも使ってでもやっていただきたいと思っておりますけども、課長の全身全霊の今までとったきねづかと経験では、何年ぐらいでできそうですか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長です。大変に期待していただいているところなんですけども、実は現段階で補助事業にのっかれるということが幾つかあればいいんですけど、はっきりと見つかっておりません。年次計画につきましても、何年計画というところまではお示しするものがございまして、御期待していただいているんですけども、ちょっとお答えできない状況にあるんですけども。ただ、補助事業ということになりますと、公園への道というのを園路、公園の道であるのか公園の道でないのか、いわゆる公園設備であるのかないのかというところを整理しながら道路改良、公園の道ではなく町道として整備するであるとか、そういったことをもう一つ踏み込んだ形での整理をもう少しさせていただきつつ進めてまいりたいと思っておりますのでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 今の現課長は長年現場畑で、この辺はすごく詳しいと思って、本当に期待をしております。これについて、町長、予算は絶対削らないように。

もう一つ、3.3メートルの道路を5メートルにするならば、結構高かったが、あれ。あれを削った泥を捨てる場所がないなら、もう一度上に持ち上げてフラットにして、その上にまた積んでというような、私、簡単に言うだけど、そういうことはできそうか、できないのか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長です。一つの案ということで、検討の一つということでき

せていただきたいと思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） そのときに一緒にトイレ等もつくっておいてもらわないと困りますけど、大丈夫ですね。だって、遠いもん、あれ。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長です。その一つの案の削った泥を盛り上げてということ…（「トイレの話だ」と呼ぶ者あり）ただ、そのトイレをつくる先に泥を持っていくということになると、先にトイレをするということになるんですけども、どこに削った泥を持っていくかということも含めた中でのトイレの位置ということも関係してきますので、年次的な計画ということも含めましての検討をしていきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） もう終わりますけども、運動会、ことしは約束できるようにしますと。ただ、あそこに真砂敷いて終わりではちょっと能がないんで、高齢化率が東西町は40%ぐらいです。トイレが近いんです。一緒にそれをしてもらわんと、運動会もできんやになっちゃう。それは、これはどこの課になるのかな、やっぱり建設課だろう。これは、それを考えたことで、ことしじゅうに結論を出して、協議会会長さんと連携とって、位置も込めて、ぜひともこれが10月の運動会に間に合うように、それも一緒に約束していただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長です。トイレの完成というのは、10月1日というぐあいに運動会を私ども把握しております。今ちょっと全体の計画が定まらない中で発注しまして、トイレそのものが間に合うかということになると、私の知識の中でもちょっとお約束できないんですが、ただ、そのトイレを含めて、グラウンド部分も含めて発注をするということは、工事期間中にはなるんですけども、部分完成というのがございまして、グラウンド部分を先に使用していただくということがあります。そうすると、業者のほうは現場にまだ事務所なりトイレなりを置いてあり、工事業者に必要な経費を見ておりますので、その中でのそういう状態ができますので、それを利用していただくということも一つの案として持ったりしておるところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） ぜひこの地元の住民の24年から4年、5年間、みんなが楽しみにしとって待った運動場がやっとできる。けども、なかなかそういうところは大事な、設計

と違って、一番会長が心配しとったのは安心・安全のところなんです。それを早急にぜひともやっていたきたい。それを予算がないから、まだです、まだですって言ったら、また住民が怒ります。この説明をぜひともまた振興区に出かけていただきまして、これは町長も一緒に出ていただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思いますが、町長いかがですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。まずは予算を、どのぐらいの金がかかるのかわからん中で、ここで議論もできませんので、具体的なお金をまずたたかなくちゃいけないと思っています。それと、私もお約束しましたので、ことしの運動会はとにかくそこでやっていただく。トイレの問題については仮設トイレで御辛抱いただきたい。こういうところで、きょうのところは材料がありませんので、またの御議論に引き継がせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 本当にありがとうございました。きょうも、後ろで本当に地元の振興区の人たちが心配して聞いておられました。この経過を見て、また対応されると思います。ぜひとも親身になった対応をよろしくお願ひしたいということをお願いして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で10番、細田元教君の質問を終わります。

これをもちまして通告のありました一般質問は終わりました。

これにて一般質問を終結いたします。

日程第4 請願、陳情委員会付託

○議長（秦 伊知郎君） 日程第4、請願、陳情委員会付託を行います。

5月30日に開催いたしました議会運営委員会までに受理した請願、陳情は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、審査を付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、配付の請願・陳情文書表のとおり付託されました。

日程第5 上程議案委員会付託

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 5、上程議案委員会付託を行います。

お諮りいたします。上程議案につきましては、会議規則第 39 条の規定により、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、予算決算常任委員会へ付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、以上の議案につきましては、予算決算常任委員会に付託いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会いたします。

明日 21 日からは常任委員会を持っていただき、付託議案についての御審議をお願いいたします。長時間大変御苦労さんでした。以上で終わりにいたします。

午後 3 時 34 分散会
